

平成30年度(2018年度)第1回
吹田市地域包括支援センター運営協議会
資料

吹田市福祉部高齢福祉室

吹田市地域包括支援センター運営協議会資料 目次

1	地域密着型サービスの整備状況及び募集について	1
2	地域密着型サービスの指導状況等について	7
3	平成30年度（2018年度）吹田市地域包括支援センター運営方針	10
4	平成28年度（2016年度）吹田市地域包括支援センター業務に関する評価について	12
	（1）吹田市地域包括支援センター業務評価の実施について	12
	（2）平成28年度（2016年度）吹田市地域包括支援センター業務に関する評価の流れ	13
	（3）平成28年度（2016年度）最終評価結果	14
5	平成29年度（2017年度）吹田市地域包括支援センター業務評価の流れ図	29
6	包括的支援事業	30
	（1）総合相談支援業務関係	
	ア 総合相談件数	30
	イ 総合相談事例	31
	（2）権利擁護業務関係	
	ア 高齢者虐待にかかる統計資料	36
	イ 成年後見制度の活用促進	38
	ウ 消費者被害の防止	38
	（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務関係	
	ア ケアマネジャー懇談会の活動	39
	イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	41
	民生委員会議等への出席回数	

ウ	地域ケア会議の取組	42
	地域ケア会議の開催回数	
(4)	介護予防・生活支援総合事業関連業	43
	ア 一般介護予防事業	44
	イ 吹田市高齢者安心・自信サポート事業	46
(5)	在宅医療・介護連携推進事業	48
(6)	生活支援体制整備事業関連業務	50
(7)	認知症支援に関する取組	
	ア 認知症サポーター等養成事業実施状況	51
	イ 認知症サポーターの活動支援	52
	ウ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業	52
	エ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	53
	オ 認知症地域サポート事業（徘徊高齢者捜索模擬訓練）	54
	カ 認知症総合支援事業	54
7	指定介護予防支援業務	
	(1) 指定介護予防支援担当数	55
	(2) 指定介護予防支援終了理由	56
	用語説明	57

(別冊資料)

第7期吹田健やか年輪プラン（第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）
吹田市地域ケア会議 平成29年（2017年度）の報告及び平成30年度（2018年度）の取組について

1 地域密着型サービスの整備状況及び募集について

平成 30 年度（2018 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までを計画期間とする第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「第 7 期年輪プラン」という。）に基づき、地域密着型サービスの募集を行います。

(1) 第 7 期（平成 30 年度から平成 32 年度）における地域密着型サービスの公募について

	認知症高齢者グループホーム	小規模特別養護老人ホーム	認知症デイサービス	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護
第 7 期年輪プランでの必要整備数	2 か所	4 か所	1 か所	1 か所	1 か所	2 か所	
既に事前協議対象者が決定された箇所数※1			1 か所	1 か所		1 か所	
追加募集数※2				1 か所			1 か所
今回募集する整備数	2 か所	4 か所	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

※1 高齢者向けウェルネス住宅の整備・運営事業において、平成 29 年度中に既に選定済みです。

※2 平成 30 年度中に、指定解除となる予定の地域密着型サービスを追加募集します。

※3 地域密着型通所介護は、公募を行わず、市福祉指導監査室への事前協議を行うこととします。

(2) 平成 30 年度（2018 年度）施設整備の方針

ア 地域密着型サービスの整備を進めるため、全てのサービス整備圏域での整備を可能とします。

ただし、第 7 期計画で見込んでいるサービス整備圏域における地域密着型サービスの整備を優先します。（追加募集分は、千里 NT・万博・阪大エリアを優先します。）

イ 特別養護老人ホームの入所待機者が多くその解消を図ること、及び在宅療養の支援を目的に、小規模特別養護老人ホーム及び看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を優先します。

(3) 地域密着型サービスの整備において優先するサービス整備圏域

全てのサービス整備圏域での整備が可能ですが、下記の圏域での整備を優先します。

		認知症高齢者 グループホーム	小規模特別 養護老人ホーム	小規模多機能 型居宅介護	看護小規模 多機能型居 宅介護	定期巡回・随 時対応型訪 問介護看護	夜間対応型 訪問介護
募集箇所数		2 箇所 (1施設2ユニット)	4 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
優先的に 整備する 圏域	J R以南	—	1 箇所	—			
	片山・岸部	1 箇所(2 ユニット)	—	—	—		
	豊津・江坂・南吹田	—	—	—	—		
	千里山・佐井寺	—	1 箇所	—	—		
	山田・千里丘	1 箇所(2 ユニット)	1 箇所	—	1 箇所	1 箇所	
	千里ニュータウン・ 万博・阪大	—	1 箇所	1 箇所	—		

(4) 平成 30 年度（2018 年度）地域密着型サービス事業者募集スケジュール

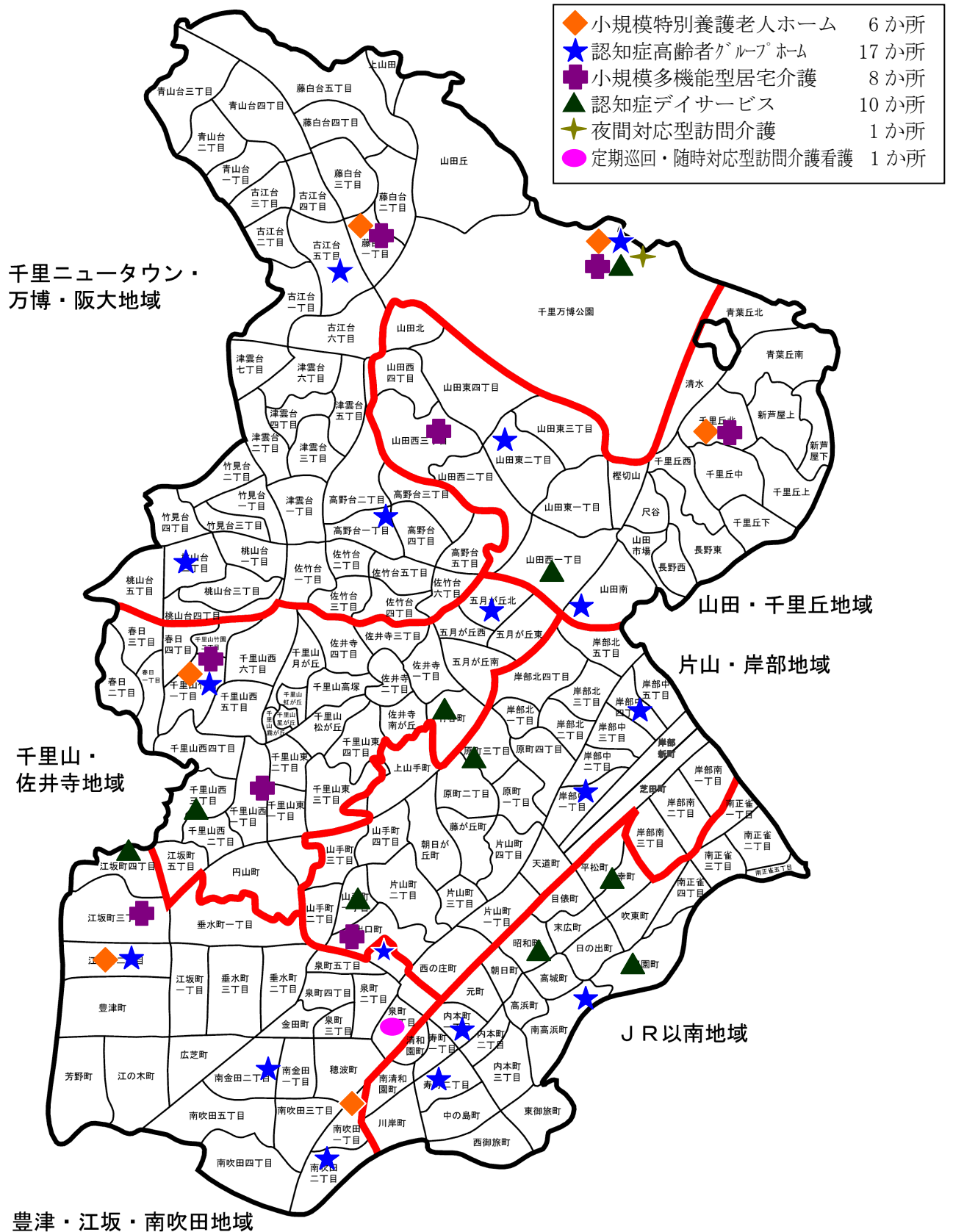
平成 30 年 7 月上旬	選定委員会（募集要領、選定基準決定）
7 月中旬	募集要領公表
7 月下旬～8 月上旬	事業者説明会
10 月中旬～下旬	募集受付
11 月上旬	選定委員会（書類審査）
11 月下旬	選定委員会（プレゼンテーション審査）
11 月下旬	事業者決定

(5) 第 7 期年輪プランにおける地域密着型サービス等の整備状況

ア 吹田市地域密着型サービス事業所所在図	— 別紙 1
イ 吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図	— 別紙 2
ウ サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況	— 別紙 3
エ 第 7 期 地域密着型サービス整備状況	— 別紙 4

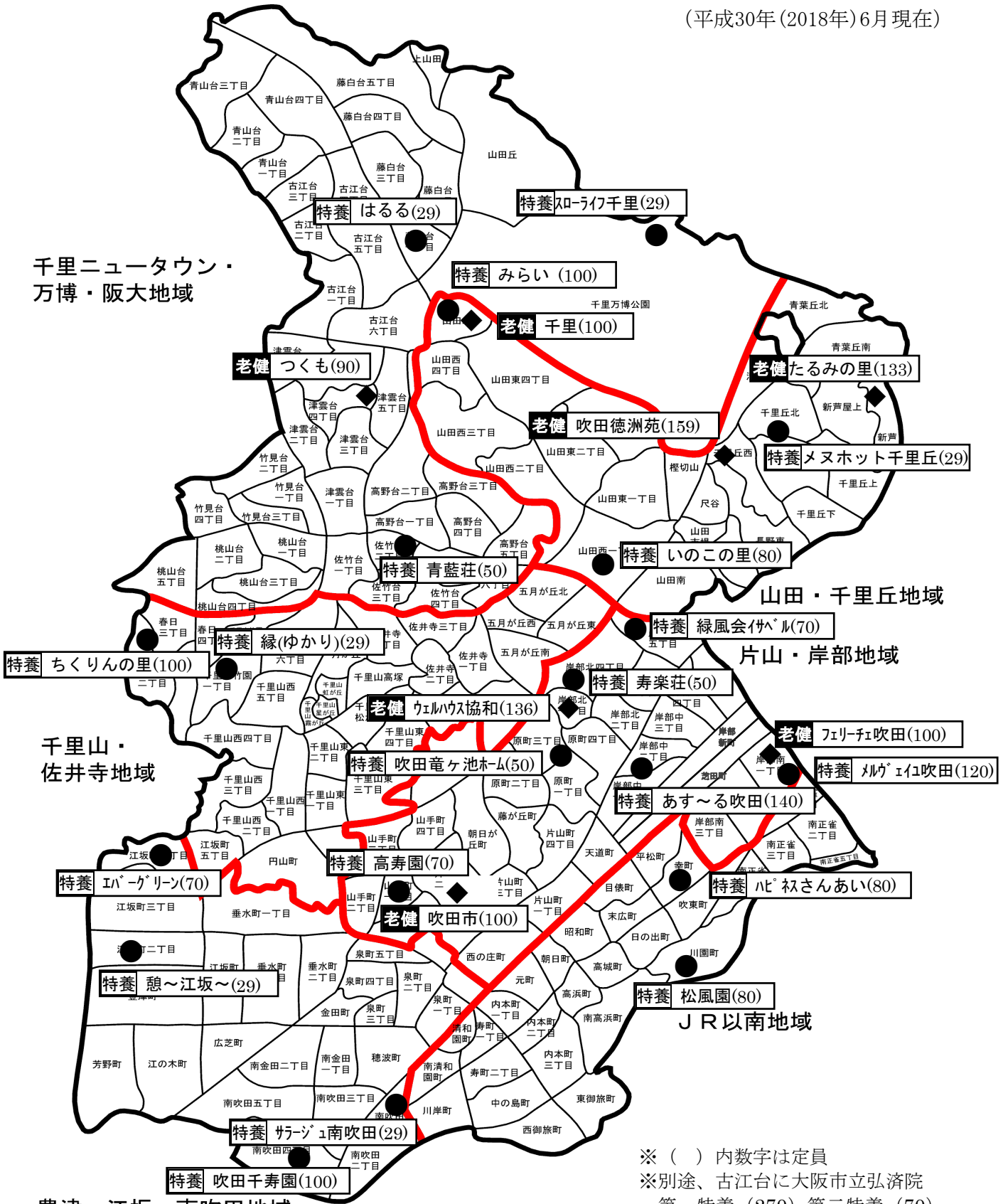
吹田市地域密着型サービス事業所所在図

(平成30年(2018年)6月現在)



吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図

(平成30年(2018年)6月現在)



※ () 内数字は定員
 ※別途、古江台に大阪市立弘済院
 第一特養 (270) 第二特養 (70)
 がある。

サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況

別紙3

平成30年(2018年)6月現在

サービス整備圏域	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	認知症高齢者グループホーム	有料老人ホーム・ケアハウス
JR以南地域	松風園(80名) ハピネスさんあい(80名) 計 160名	計 0名	「あい」(6名) きさく苑吹田(9名) 寿(18名) 計 33名	
片山・岸部地域	寿楽荘(50名) 高寿園(70名) 緑風会イサベル(70名) メルヴェイユ吹田(120名) あす～る吹田(140名) 吹田竜ヶ池ホーム(50名) 計 500名	吹田市介護老人保健施設(100名) ウエルハウス協和(136名) フェリーチェ吹田(100名) 計 336名	ヴィラコティ岸部(18名) 市立岸部中(9名) 計 27名	メディカルホームくらら吹田(特定)(48名)
豊津・江坂・南吹田地域	エバーグリーン(70名) サラージュ南吹田(29名)【小規模】 憩～江坂～(29名)【小規模】 吹田千寿園(100名) 計 228名	計 0名	エコ吹田(18名) やすらぎ(18名) 明日葉(18名) 憩～江坂～(18名) 計 72名	たのしい家吹田(特定)(36名)
千里山・佐井寺地域	ちくりんの里(100名) 縁(ゆかり・離宮千里山)(29名)【小規模】 計 129名	計 0名	めいの家(16名) 里(みちのり・離宮千里山)(18名) 計 34名	カルム桃山台(特定)(80名) プレーゴ緑地公園(ケア)(30名) パーマリア・イン緑地公園(特定)(88名) ラビアンローズ千里山(特定)(60名)
山田・千里丘地域	いのこの里(80名) みらい(100名) メヌホット千里丘(29名)【小規模】 計 209名	千里(100名) たるみの里(133名) 吹田徳洲苑(159名) 計 392名	たんぽぽ(27名) ここから南千里(18名) 計 45名	アミーユ万博公園(特定)(66名) ルナハート千里 丘の街(特定)(98名)
千里ニュータウン・万博・阪大地域	青藍荘(50名) スローライフ千里(29名)【小規模】 はるる(29名)【小規模】 計 108名	つくも(90名) 計 90名	高寿会桃山台(6名) スローライフ千里(18名) たのしい家南千里(18名) グループホーム高寿 北千里(18名) 計 60名	青藍荘(ケア)(36名) シャロン千里(ケア)(50名) ケアビレッジ千里・古江台(特定)(54名) ベルパージュ千里けやき通り(特定)(126名)
計	1,334名	818名	271名	特定施設(特定) 656名 ケアハウス(ケア) 116名

* 数字は定員数。

* 【小規模】は、定員29名以下の特別養護老人ホーム

第7期(平成30年度(2018年度)～平成32年度(2020年度)) 地域密着型サービス整備状況

別紙4

平成30年(2018年)6月現在

	夜間対応型訪問介護 (夜間専用のホームヘルプ)	認知症対応型通所介護 (デイサービス)	小規模多機能型居宅介護 (通い+訪問+泊りのサービス)	看護小規模多機能型居宅介護 (小規模多機能+訪問看護)	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 (24時間のホームヘルプ)	
JR以南	(目標量)		3か所		3か所	1か所		
	既存施設		ハビネスさんあい 10人 松風園 12人 あいあい 12人		「あい」6人 きさく苑吹田 9人 寿 18人			
	整備状況(30～32年度)							
	不足数					要整備1か所(29人)		
片山・岸部	(目標量)		3か所	2か所	3か所		1か所	
	既存施設		高寿園 12人 吹田竜ヶ池 10人	豊津の郷 25人	ヴィラコティ岸部 18人 市立岸部中 9人			
	整備状況(30～32年度)		パナソニックエイジフリーケアセンター吹田健都 12人 (H31開設予定)	パナソニックエイジフリーケアセンター吹田健都 29人 (H31開設予定)			パナソニックエイジフリーケアセンター吹田健都 (H31開設予定)	
	不足数				要整備1か所(18人)			
豊津・江坂・南吹田	(目標量)		1か所	1か所	4か所	2か所	1か所	
	既存施設		エパーグリーン 10人	パナソニックエイジフリーケアセンター吹田江坂町・小規模多機能 18人	エコ吹田 18人 やすらぎ 18人 明日葉 18人 憩～江坂～ 18人	サラージュ南吹田 29人 憩～江坂～ 29人	ジャパンケア吹田	
	整備状況(30～32年度)							
	不足数							
千里山・佐井寺	(目標量)		2か所	2か所	2か所	2か所		
	既存施設		寿楽荘千里山西 12人 寿楽荘竹谷生活リハビリハウス 10人	千里の郷 24人 楽(このむ・離宮千里山) 25人	めいの家 16人 里(みちのり・離宮千里山) 18人	縁(ゆかり・離宮千里山) 29人		
	整備状況(30～32年度)							
	不足数					要整備1か所(29人)		
山田・千里丘	(目標量)		1か所	2か所	1か所	3か所	2か所	
	既存施設		いのこの里 12人	メヌホット千里丘 25人 パナソニックエイジフリーケアセンター吹田山田西・小規模多機能 29人	たんぼぼ 27人 ここから南千里 18人	メヌホット千里丘 29人		
	整備状況(30～32年度)							
	不足数				要整備1か所(20人)	要整備1か所(18人)	要整備1か所(29人)	
千里NT・万博・阪大	(目標量)	1か所	1か所	2か所		4か所	3か所	
	既存施設	スローライフ千里 ※平成30年6月30日廃止予定	スローライフ千里 12人	スローライフ千里 29人 ※平成30年6月30日廃止予定 はるる 25人		桃山台 6人 スローライフ千里 18人 たのしい家南千里 18人 グループホーム高寿北千里 18人	スローライフ千里 29人 はるる 29人	
	整備状況(30～32年度)							
	不足数		要整備1か所				要整備1か所(29人)	要整備1か所
全市域	(目標量)	1か所	11か所(124人)	9か所	1か所(20人)	19か所(307人)	10か所(290人)	3か所
	既存施設	1事業所 ※平成30年6月30日廃止予定	10事業所(定員112人)	8事業所(200人) ※平成30年6月30日 1事業所(29人)廃止予定		17事業所(271人)	6事業所(174人)	1事業所
	整備状況(30～32年度)		1事業所(12人) (H31開設予定)	1事業所(29人) (H31開設予定)				1事業所 (H31開設予定)
	不足数		要整備1か所	要整備1か所(29人)	要整備1か所(20人)	要整備2か所(36人)	要整備4か所(116人)	要整備1か所

※第7期(平成30年度(2018年度)～平成32年度(2020年度))介護保険事業計画では地域密着型特定施設入所者生活介護の整備は見込んでいません。

2 地域密着型サービスの指導状況等について

(1) 集団指導について

地域密着型サービスを行う全ての事業所を対象に、年 1 回、講習会方式により、介護保険制度の周知、実地指導等で把握した注意喚起が必要な事項、事業運営上の留意事項等について、指導を行っています。

平成 29 年度(2017 年度)は、7 月 11 日に開催しました。

なお、平成 30 年度(2018 年度)については、7 月 19 日の開催を予定しています。

(2) 実地指導について

担当職員が各事業所に赴き、事業運営や介護報酬の請求等について、適切に行われているか、関係書類の審査や、管理者等へのヒアリングを行うこと等により実施し、適切でない場合は是正するよう指導します。

原則として、1 事業所当たり、3 年に 1 回を目途に実施します。

なお、利用者等からの苦情や、高齢者虐待及び不正受給等の通報が寄せられた場合は、随時、実地指導を行っています。

ア 実地指導の実施状況について

年度	事業所数※	実施事業所数
平成 28 年度(2016 年度)	103	17
平成 29 年度(2017 年度)	100	26

※ 各年度末現在の数

イ 主な指導事項について

(ア) 設備等について

- ・事故の未然防止の対策が、不十分である。
- ・専用区画、設備等に変更があったのに、変更届を提出していない。

(イ) 運営について

- ・重要事項説明書、運営規程の内容に、不備がある。
- ・サービス計画書やサービス提供記録の内容が、不十分である。
- ・個人情報の取り扱いに、不備がある。
- ・従業員の資質向上のための研修が、未実施である。
- ・従業員の健康状態について、必要な管理が行われていない(健康診断の未実施等)。
- ・運営推進会議が、概ね 2(6)月に1回以上開催されていない。

(ウ) 介護報酬について

- ・各種加算の算定要件を、満たしていない。

※ 指導事項については、事業者に対して、改善報告を文書で求め、改善結果を確認しています。

(3) 吹田市介護保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について
(平成30年5月定例会に提案)

【概要】

指定地域密着型サービス事業者の指定の要件につきましては、介護保険法第78条の2第4項第1号及び第5項の規定により、厚生労働省令で定める基準に従い市町村の条例で定める者とされており、当該基準は、介護保険法施行規則第131条の10の2で、「法人」であることとされていました。

今般、介護保険法施行規則の一部が改正され(平成30年厚生労働省令第30号。平成30年3月22日公布。同年4月1日施行。)、指定地域密着型サービス事業者の1つである「看護小規模多機能型居宅介護」に係る事業者の指定の要件が、「法人又は病床を有する診療所を開設している者」に変更されたことに伴い、吹田市介護保険法施行条例の一部改正を行います。

施行期日:公布の日から施行します。

(4) 地域密着型サービス事業者の指定(予定)について

ア 地域密着型通所介護事業者

(平成29年(2017年)12月1日から平成30年(2018年)6月1日までの指定)

法人名	代表者 氏名	事業所 名称	事業所 所在地	サービス 種別	指定 年月日
ベタープレイス株式会社	代表取締役 宮崎以知子	デイサービスセンターめいの家※1	吹田市五月が丘北6-12	地域密着型通所介護	平成30年 (2018年) 2月1日
株式会社エンジェル	代表取締役 阿部長一	千里山東デイサービスセンター	吹田市千里山西一丁目27番9号千里協和ビル1階	地域密着型通所介護	平成30年 (2018年) 4月1日
セントラルポイント株式会社	代表取締役 西尾賢司	デイサービス希楽瞳輝すいた館	吹田市内本町1丁目14番13号	地域密着型通所介護	平成30年 (2018年) 5月1日

イ 地域密着型通所介護事業者を除く、地域密着型サービス事業者

法人名	代表者 氏名	事業所 名称	事業所 所在地	サービス 種別	指定 (予定) 年月日
ベタープレイス株式会社	代表取締役 宮崎以知子	グループホームめいの家※1	吹田市五月が丘北6-12	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	平成30年 (2018年) 2月1日

社会福祉法人寿楽福祉会	理事長 木曾賢造	吹田市立岸部 中グループホーム ※2	吹田市岸部中 一丁目26番1 -102号	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	平成30年 (2018年) 7月1日
-------------	-------------	--------------------------	----------------------------	--------------------	--------------------------

※1 事業譲渡に伴う、実施法人の変更による指定

※2 指定管理者変更に伴う、実施法人の変更による指定

(5) 地域密着型サービス事業者の指定更新(予定)について

地域密着型サービスの指定については、介護保険法により、6年ごとに、指定更新を行うことになっています。**平成30年度(2018年度)**は、次のとおり、指定更新を行う予定です。

更新月	法人名	事業所名称	サービス種別
5月	社会福祉法人六心会	小規模多機能ホーム 楽	(介護予防)小規模多機能型居宅介護
		グループホーム 里	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
		地域密着型特別養護老人ホーム 縁	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
6月	株式会社メディカルケア福田	デイサービス福	地域密着型通所介護
8月	アメニティ有限公司	いきいきリバイタルデイ	地域密着型通所介護
10月	社会福祉法人 恵泉福祉会	小規模多機能ホーム メヌホット千里丘	(介護予防)小規模多機能型居宅介護
		地域密着型特別養護老人ホーム メヌホット千里丘	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
12月	医療法人高寿会	悟空デイサービス高野台	地域密着型通所介護
2月	株式会社フルーション	リハビリ本舗あつぷるデイ	地域密着型通所介護
	医療法人高寿会	医療法人高寿会悟空デイサービスセンター青山台	地域密着型通所介護
	株式会社MiRiTa	デイサービスわかがえりセンター江坂町	地域密着型通所介護
3月	合同会社三雅会	リハビリデイサービスセンターひふみ竹見台	地域密着型通所介護
	医療法人神明会	デイサービスリゾール	地域密着型通所介護
	ヘルスケア介護株式会社	機能訓練型デイサービスヘルスケア五月が丘	地域密着型通所介護
	株式会社エトワール	喜樹	地域密着型通所介護

3 平成30年度（2018年度）地域包括支援センター運営方針

地域包括支援センター（以下、「センター」という。）15か所の内、これまで直営型で運営していた片山（総合福祉会館）及び南吹田（高齢福祉室）を委託型センターとして移設し、高齢福祉室を基幹型センターとして位置付ける。また、平成31年度（2019年度）には3地域保健福祉センター内のセンターを委託型センターに置き換えることから、15か所の委託型センターが地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の特性に応じた相談支援やネットワーク構築等センター業務を適切に効果的に運営するための移行期と位置づけ、センター業務の均てん化及びスキルアップを図る。

1 センターの運営について

- (1) センター業務のあらゆる機会を通じてセンターの周知・啓発を図る。
- (2) ブロック内におけるセンター間の連携協力体制のもと、必要に応じて協働して取り組む。
- (3) センター長会議、業務別会議等の内容については三職種で情報共有を行う。以下の業務に関しては当該年度の重点を示している。当該業務の会議の運営について、基幹型センターと協力して進める。

ア 包括的・継続的ケアマネジメント業務

ケアマネジャー支援の充実、自立支援型ケアマネジメント会議の浸透、定着、短期集中サポートサービスの活用促進を図る。

イ 介護予防の推進に関する業務

「はつらつ元気シート」の普及促進を図り、センターにおける介護予防相談の周知や介護予防が必要な高齢者の早期把握を図る。いきいき百歳体操・吹田はつらつ体操をツールとした住民主体の介護予防活動の輪を広げる。

ウ 指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関する業務

平成30年10月開始予定の通所型入浴サポートサービスについてサービス内容、給付管理業務について理解し、普及を図る。

エ 権利擁護業務

権利擁護業務に関する組織対応や対人援助技術を学び合い、予防的観点の下、適切な対応力向上を図る。

オ 認知症支援・医療介護連携に関する業務

医療介護連携推進事業における在宅療養の相談支援については、支援内容を理解し、研修等を経て、平成30年10月の開始に備える。

- (4) 仕様書及び運営方針、前年度のセンター評価結果に基づき事業計画を立案する。

2 基幹型センターの運営について

(1) センターの統括・総合調整

ア センターの活動集約・分析

イ センター運営協議会事務局

ウ 地域ケア会議報告会・調整会議事務局、ブロック別定例会の集約

- エ 自立支援型ケアマネジメント会議事務局
 - オ センター長会議の開催、情報共有・活動交流
 - カ センター職員対象の研修企画、開催
 - キ センター間の総合調整、助言
- (2) センターの困難事例、権利擁護、高齢者虐待事例へ助言等（片山・岸部、豊津・江坂・南吹田、千里山・佐井寺ブロック）
- (3) センターの業務評価
- センター運營業務委託事業者選定等委員会事務局
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (5) 在宅医療・介護連携推進事業の推進
- (6) 認知症総合支援事業の推進
- (7) 生活支援体制整備事業の推進
- (8) ケースワーカー業務（片山・岸部、豊津・江坂・南吹田、千里山・佐井寺ブロック）
- ※3 地域保健福祉センターの所管区域については平成29年度と変更なし。
- (9) 相談業務

4 平成28年度(2016年度) 吹田市地域包括支援センター業務に関する評価について

(1) 吹田市地域包括支援センター業務評価の実施について

① 評価の目的

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター(以下、「センター」という。)がより充実した機能を果たしていくためには、公正・中立、安定的・継続的な運営が行われていることが必要です。センターが実施する業務の状況やサービスの内容について、センター自ら事業の評価、検証を行い、課題や問題点を把握し、その改善によりサービスの質の向上を図り、高齢者等が安心して暮らしていける地域になることを目的として、地域包括支援センターの業務評価を実施します。

② 評価の内容、実施方法

ア 評価期間 平成 28 年(2016 年)4 月から平成 29 年(2017 年)3 月まで
(ただし、利用者アンケートは平成 29 年 7 月に実施)

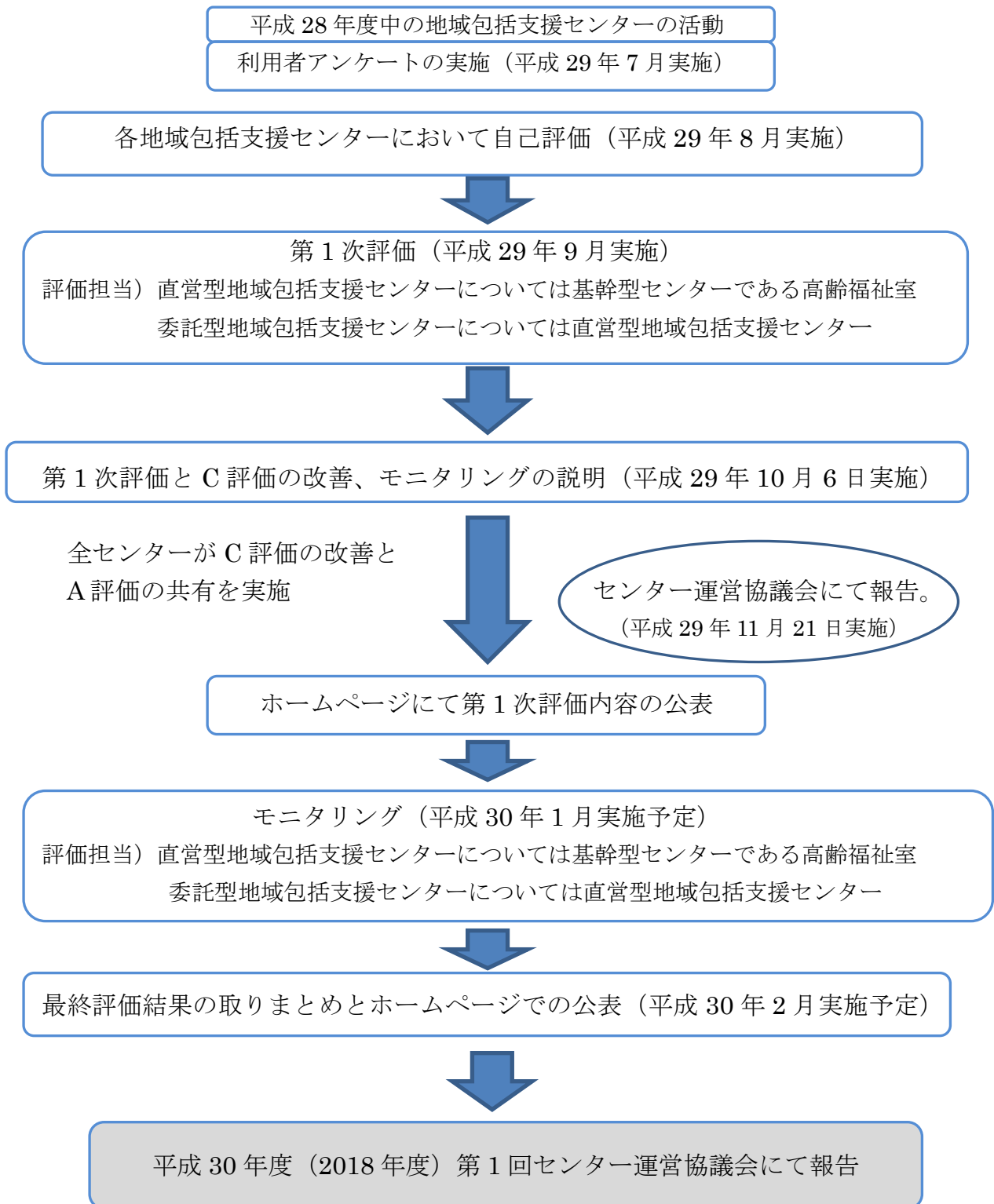
オ 評価区分

区分	水準
A	視点や基準において求めている以上に高いレベルに達している。
B	視点や基準において求めているレベルに達している。
C	視点や基準において求めているレベルに達していない。

【レーダーチャート図への反映について】

A 評価があるとその項目は 100 点以上となり、C 評価があると 100 点を下回ります。求めているレベルに達している項目は 100 点と示されます。

(2) 平成 28 年度 (2016 年度) 吹田市地域包括支援センター業務に関する評価の流れ



平成28年度(2016年度)最終評価結果

名称	(1) 吹一・吹六地域包括支援センター(直営型)			
担当地域	人口	14,889人		
	高齢者人口	4,291人		
	高齢化率	28.8%		
	要支援認定者数	299人		
	寿町・中の島町・西御旅町・東御旅町・内本町・元町・朝日町・川岸町・清和園町・南清和園町			
職員配置	センター長 1	保健師 1	社会福祉士 1	主任ケアマネジャー 1

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果					
<p>吹一・吹六</p> <p>— 吹一・吹六</p>					
第1次評価結果の内容					
A評価	11	B評価	28	C評価	0
<p>地域の課題解決に向け、関係機関と協働した作業部会の開催など、吹三・東地域包括支援センターと密に連携して、積極的に展開した。権利擁護業務についても、直営型として吹三・東地域包括支援センターに必要な支援を行った。</p>					
最終評価結果					
A評価	11	B評価	28	C評価	0

名称	(2) 吹三・東地域包括支援センター（委託型）		
担当地域	人口	20,023人	
	高齢者人口	6,054人	
	高齢化率	30.2%	
	要支援認定者数	457人	
	高浜町・南高浜町・昭和町・高城町・末広町・日の出町 川園町・吹東町・幸町・南正雀・平松町・目俣町		
職員配置	センター長 1 保健師 1 社会福祉士 1 主任ケアマネジャー 1		

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果																				
<p>吹三・東</p> <p>— 吹三・東</p> <table border="1"> <caption>吹三・東 第1次評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織・運営体制</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護、満足度、公平性・中立性</td> <td>102.8</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント業務</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>総合相談支援業務</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>権利擁護業務</td> <td>108.0</td> </tr> <tr> <td>包括的・継続的ケアマネジメント</td> <td>108.0</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>					評価項目	スコア	組織・運営体制	100.0	個人情報保護、満足度、公平性・中立性	102.8	介護予防ケアマネジメント業務	100.0	総合相談支援業務	100.0	権利擁護業務	108.0	包括的・継続的ケアマネジメント	108.0	利用者アンケート	100.0
評価項目	スコア																			
組織・運営体制	100.0																			
個人情報保護、満足度、公平性・中立性	102.8																			
介護予防ケアマネジメント業務	100.0																			
総合相談支援業務	100.0																			
権利擁護業務	108.0																			
包括的・継続的ケアマネジメント	108.0																			
利用者アンケート	100.0																			
第1次評価結果の内容																				
A評価	11	B評価	28	C評価	0															
<p>地域の困りごとに対応するため、関係団体とニーズ調査を実施した。また、介護フェアを実施することで地域住民とのネットワーク構築を図り、地域のニーズの早期発見に貢献した。消費者被害について独自の情報収集に取り組み、地域へ情報提供を実施した。</p>																				
最終評価結果																				
A評価	11	B評価	28	C評価	0															

名称	(3) 片山地域包括支援センター（直営型）			
担当地域	人口	30,388人		
	高齢者人口	6,657人		
	高齢化率	21.9%		
	要支援認定者数	426人		
	片山町・原町2・出口町・藤が丘町・朝日が丘町・山手町・上山手町・天道町			
職員配置	センター長 1 保健師 1 社会福祉士 2 主任ケアマネジャー 1			

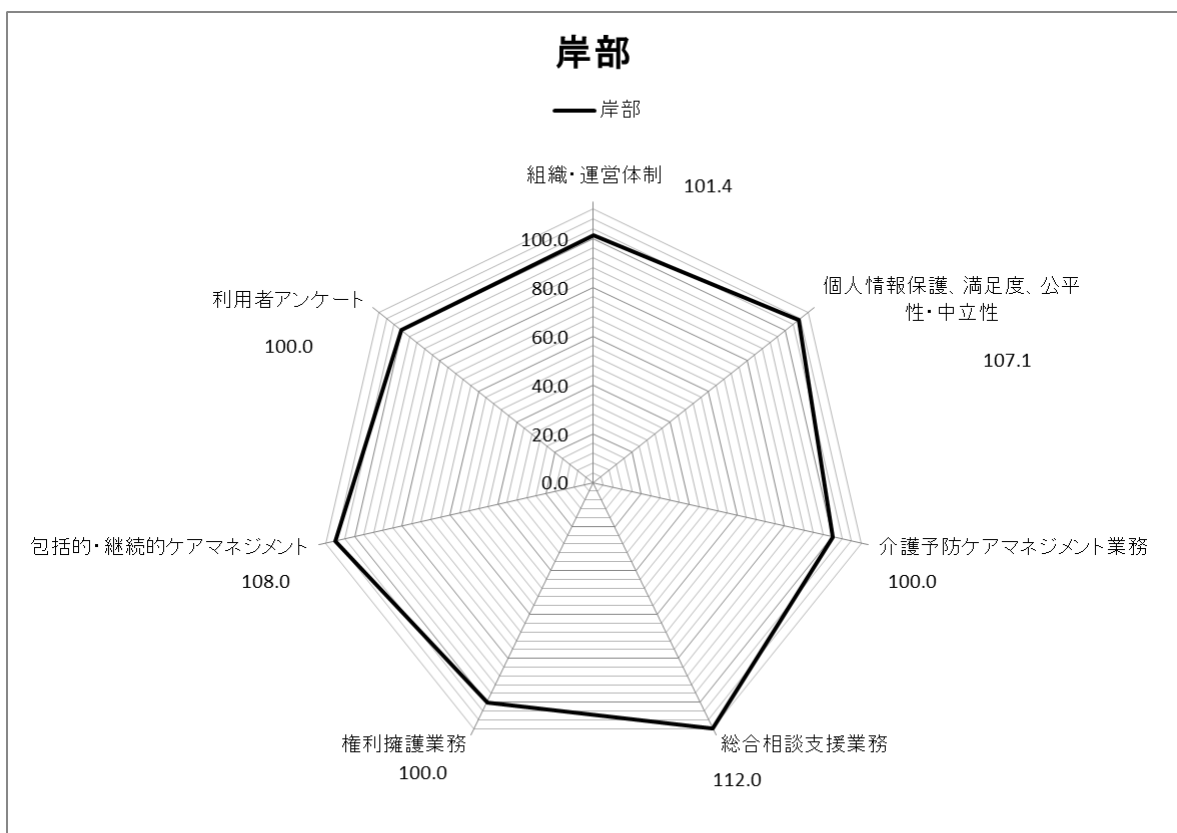
平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果																		
<div style="text-align: center;"> <h3>片山</h3> <p>— 片山</p> <table border="1"> <caption>片山 第1次評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織・運営体制</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護、満足度、公平性・中立性</td> <td>102.8</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント業務</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>総合相談支援業務</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>権利擁護業務</td> <td>104.0</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート</td> <td>104.0</td> </tr> </tbody> </table> </div>					評価項目	スコア	組織・運営体制	100.0	個人情報保護、満足度、公平性・中立性	102.8	介護予防ケアマネジメント業務	80.0	総合相談支援業務	100.0	権利擁護業務	104.0	利用者アンケート	104.0
評価項目	スコア																	
組織・運営体制	100.0																	
個人情報保護、満足度、公平性・中立性	102.8																	
介護予防ケアマネジメント業務	80.0																	
総合相談支援業務	100.0																	
権利擁護業務	104.0																	
利用者アンケート	104.0																	
第1次評価結果の内容																		
A評価	9	B評価	29	C評価	1													
<p>高齢者虐待対応において、高齢者の自宅からの避難について市の制度を活用し、迅速に解決に向けた対応を実施した。</p>																		
最終評価結果																		
A評価	9	B評価	30	C評価	0													
<p>第1次評価結果においてC評価であった介護予防ケアマネジメント業務における評価、再アセスメント等については、平成30年1月に改善を確認済み。</p>																		

名称	(4) 岸部地域包括支援センター（委託型）		
担当地域	人口	23,609人	
	高齢者人口	6,386人	
	高齢化率	27.0%	
	要支援認定者数	425人	
	岸部北・岸部南・岸部中・岸部新町・原町1、3、4・芝田町		
職員配置	センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1		

平成29年5月末時
占

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

A評価	16	B評価	23	C評価	0
-----	----	-----	----	-----	---

支援者の会の役員会やカフェ会議など、地域での様々な活動に参加することで地域活動の広報をすすめた。地域において情報収集を図り、資源マップを作成し、地域に配布した。

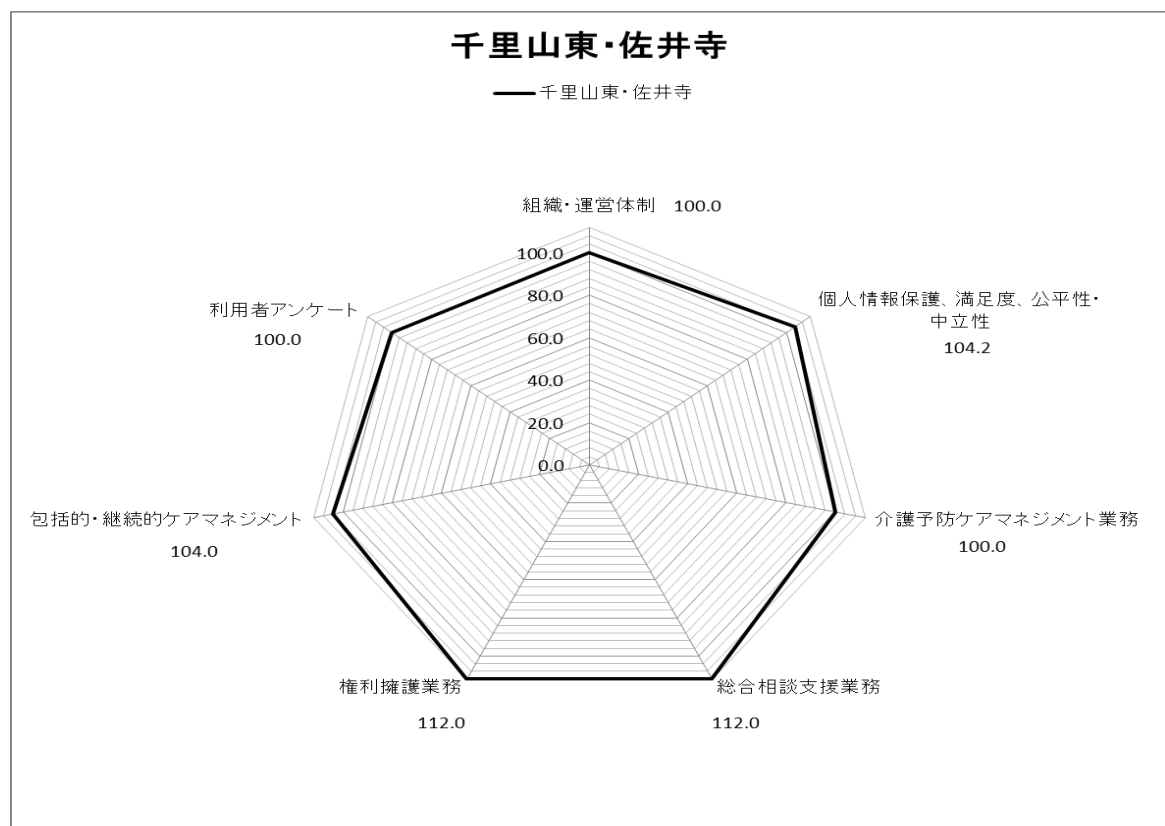
最終評価結果

A評価	16	B評価	23	C評価	0
-----	----	-----	----	-----	---

名称	(5) 千里山東・佐井寺地域包括支援センター（委託型）	
担当地域	人口	24,111人
	高齢者人口	4,485人
	高齢化率	18.6%
	要支援認定者数	279人
	千里山霧が丘・千里山星が丘・千里山虹が丘・千里山月が丘・千里山松が丘 千里山高塚・千里山東・竹谷町・佐井寺・佐井寺南が丘	
職員配置	センター長（兼任）1 保健師 1 社会福祉士 1 主任ケアマネジャー 1	

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

A評価	15	B評価	24	C評価	0
-----	----	-----	----	-----	---

消費者被害の防止啓発を弁護士会と連携して実施したり、特に高齢化が顕著な地域において、定期的に勉強会を開催する等して地域とのネットワークづくりを進めた。

最終評価結果

A評価	15	B評価	24	C評価	0
-----	----	-----	----	-----	---

名称	(6) 千里山西地域包括支援センター（委託型）			
担当地域	人口	29,679人		
	高齢者人口	5,834人		
	高齢化率	19.7%		
	要支援認定者数	394人		
	千里山西・千里山竹園・春日・円山町			
職員配置	センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1			

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果																				
<p>千里山西</p> <p>— 千里山西</p> <table border="1"> <caption>千里山西 第1次評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織・運営体制</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護、満足度、公平性・中立性</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント業務</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>総合相談支援業務</td> <td>104.0</td> </tr> <tr> <td>権利擁護業務</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>包括的・継続的ケアマネジメント</td> <td>104.0</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>					評価項目	得点	組織・運営体制	100.0	個人情報保護、満足度、公平性・中立性	88.5	介護予防ケアマネジメント業務	100.0	総合相談支援業務	104.0	権利擁護業務	100.0	包括的・継続的ケアマネジメント	104.0	利用者アンケート	100.0
評価項目	得点																			
組織・運営体制	100.0																			
個人情報保護、満足度、公平性・中立性	88.5																			
介護予防ケアマネジメント業務	100.0																			
総合相談支援業務	104.0																			
権利擁護業務	100.0																			
包括的・継続的ケアマネジメント	104.0																			
利用者アンケート	100.0																			
第1次評価結果の内容																				
A評価	9	B評価	29	C評価	1															
<p>認知症サポーター養成講座を多数にわたり開催し、地域の認知症カフェにも積極的に参加、活動支援も継続して実施した。</p>																				
最終評価結果																				
A評価	9	B評価	30	C評価	0															
<p>第1次評価結果においてC評価であった利用者満足の上における広報啓発等については、平成30年1月に改善を確認済み。</p>																				

名称	(7) 南吹田地域包括支援センター（直営型）			
担 当 地 域	人口	23,163人		
	高齢者人口	4,922人		
	高齢化率	21.20%		
	要支援認定者数	733人		
	泉町・西の庄町・金田町・南金田・南吹田・穂波町			
職員配置	センター長（兼任）1 保健師2 社会福祉士2 主任ケアマネジャー2			

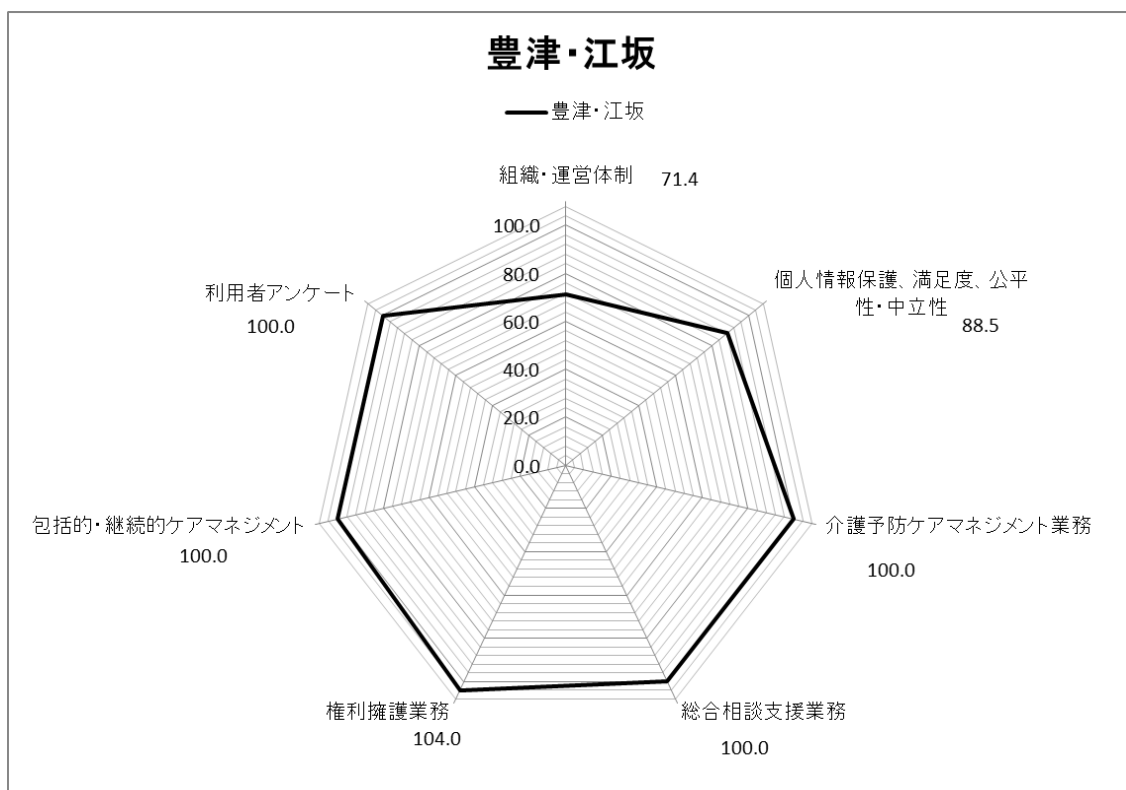
平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果																			
<p style="text-align: center;">南吹田</p> <p style="text-align: center;">— 南吹田</p> <table border="1"> <caption>南吹田 第1次評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織・運営体制</td> <td>101.4</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護、満足度、公平性・中立性</td> <td>102.8</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント業務</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>総合相談支援業務</td> <td>104.0</td> </tr> <tr> <td>権利擁護業務</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>						評価項目	スコア	組織・運営体制	101.4	個人情報保護、満足度、公平性・中立性	102.8	介護予防ケアマネジメント業務	100.0	総合相談支援業務	104.0	権利擁護業務	100.0	利用者アンケート	100.0
評価項目	スコア																		
組織・運営体制	101.4																		
個人情報保護、満足度、公平性・中立性	102.8																		
介護予防ケアマネジメント業務	100.0																		
総合相談支援業務	104.0																		
権利擁護業務	100.0																		
利用者アンケート	100.0																		
第1次評価結果の内容																			
A評価	9	B評価	30	C評価	0														
<p>小学校での認知症サポーター養成講座に継続的に取り組むことができた。 基幹型地域包括支援センターとして介護保険制度等の最新情報を他包括への支援に活用するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業等、平成29年度にスタートする事業における地域包括支援センターの業務をとりまとめた。</p>																			
最終評価結果																			
A評価	9	B評価	30	C評価	0														

名称	(8) 豊津・江坂地域包括支援センター（委託型）		
担当地域	人口	42,653人	
	高齢者人口	7,245人	
	高齢化率	17.0%	
	要支援認定者数	438人	
	垂水町・江坂町 1～4・豊津町・江の木町・芳野町・広芝町		
職員配置	センター長（兼任） 1 保健師 1 社会福祉士 1 主任ケアマネジャー 1		

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

A評価	8	B評価	28	C評価	3
-----	---	-----	----	-----	---

地域の昼食会で、出前講座として特殊詐欺防止の寸劇を取り入れ、親しみやすい啓発に独自の工夫を凝らしていた。

最終評価結果

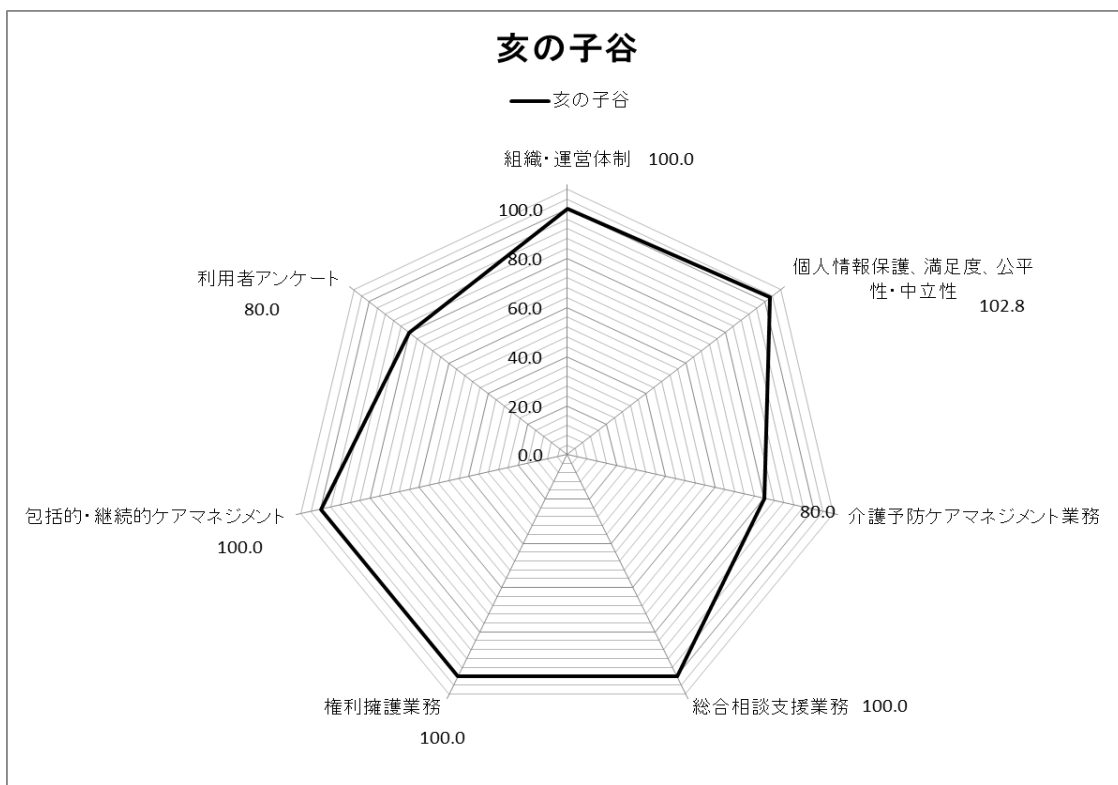
A評価	8	B評価	31	C評価	0
-----	---	-----	----	-----	---

第1次評価結果においてC評価であった組織運営体制の職員配置等や利用者満足度の向上における苦情受付の体制整備については、平成30年1月に改善を確認済み。

名称	(9) 亥の子谷地域包括支援センター（直営型）		
担当地域	人口	25,818人	
	高齢者人口	6,507人	
	高齢化率	25.2%	
	要支援認定者数	317人	
	山田東1・山田西1・山田南・五月が丘東 五月が丘西・五月が丘南・五月が丘北		
職員配置	センター長 1 保健師 1 社会福祉士 2 主任ケアマネジャー 1		

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

A評価	6	B評価	31	C評価	2
-----	---	-----	----	-----	---

介護予防支援委託については、事業所の対応スキルの均一化を図るため指導を実施し、あわせてケース数の管理も行うことで偏りを防いだ。

最終評価結果

A評価	6	B評価	33	C評価	0
-----	---	-----	----	-----	---

第1次評価結果においてC評価であった介護予防ケアマネジメント業務における評価、再アセスメント等や利用者アンケートにおける看板などの案内表示については、平成30年1月に改善を確認済み。

名称	(10) 山田地域包括支援センター（委託型）		
担当地域	人口	24,889人	
	高齢者人口	6,429人	
	高齢化率	25.8%	
	要支援認定者数	302人	
	山田東2～4、山田西2～4・山田北		
職員配置	センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1		

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果					
<div style="text-align: center;"> <p>山田</p> <p>— 山田</p> </div>					
第1次評価結果の内容					
A評価	9	B評価	30	C評価	0
<p>所在地がわかりにくい点を補うため、地域での広報活動に力を入れている。 公的資源情報だけでなく、インフォーマルサービスの情報を整理し、情報提供に備えている。</p>					
最終評価結果					
A評価	9	B評価	30	C評価	0

名称	(11) 千里丘地域包括支援センター（委託型）	
担当地域	人口	43,450人
	高齢者人口	7,915人
	高齢化率	18.2%
	要支援認定者数	357人
職員配置	センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1	

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果					
<p>千里丘</p> <p>— 千里丘</p>					
第1次評価結果の内容					
A評価	10	B評価	29	C評価	0
<p>認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、住民組織の活動支援を通して、認知症高齢者等への地域の理解を図る仕組みづくりを推進した。</p>					
最終評価結果					
A評価	10	B評価	29	C評価	0

名称	(12) 桃山台・竹見台地域包括支援センター（直営型）			
担当地域	人口	16,357人		
	高齢者人口	4,940人		
	高齢化率	30.2%		
	要支援認定者数	446人		
	津雲台1・桃山台・竹見台			
職員配置	センター長 1 保健師 1 社会福祉士 2 主任ケアマネジャー 1			

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果																			
<p>桃山台・竹見台</p> <p>— 桃山台・竹見台</p> <table border="1"> <caption>桃山台・竹見台 第1次評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織・運営体制</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護、満足度、公平性・中立性</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント業務</td> <td>84.0</td> </tr> <tr> <td>総合相談支援業務</td> <td>104.0</td> </tr> <tr> <td>権利擁護業務</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>						評価項目	スコア	組織・運営体制	100.0	個人情報保護、満足度、公平性・中立性	88.5	介護予防ケアマネジメント業務	84.0	総合相談支援業務	104.0	権利擁護業務	100.0	利用者アンケート	100.0
評価項目	スコア																		
組織・運営体制	100.0																		
個人情報保護、満足度、公平性・中立性	88.5																		
介護予防ケアマネジメント業務	84.0																		
総合相談支援業務	104.0																		
権利擁護業務	100.0																		
利用者アンケート	100.0																		
第1次評価結果の内容																			
A評価	11	B評価	25	C評価	3														
<p>認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練を行う地域の支援の一環である、認知症サポーター養成講座の開催を通じて、認知症高齢者等の支援につながる地域での啓発と見守り体制の整備に積極的に取り組んだ。ブロック内の地域包括支援センターが4カ所と数が多いため、CSWとの懇談会を通じて、センター間連携について一層の強化を図った。</p>																			
最終評価結果																			
A評価	11	B評価	28	C評価	0														
<p>第1次評価結果においてC評価であった利用者満足の上における広報・啓発、介護予防ケアマネジメント業務におけるモニタリングの実施、包括的・継続的ケアマネジメントにおける地域の各種サービスの情報収集等については、平成30年1月に改善を確認済み。</p>																			

名称	(13) 佐竹台・高野台地域包括支援センター（委託型）			
担当地域	人口	13,832人		
	高齢者人口	4,302人		
	高齢化率	31.1%		
	要支援認定者数	411人		
	佐竹台・高野台			
職員配置	センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1			

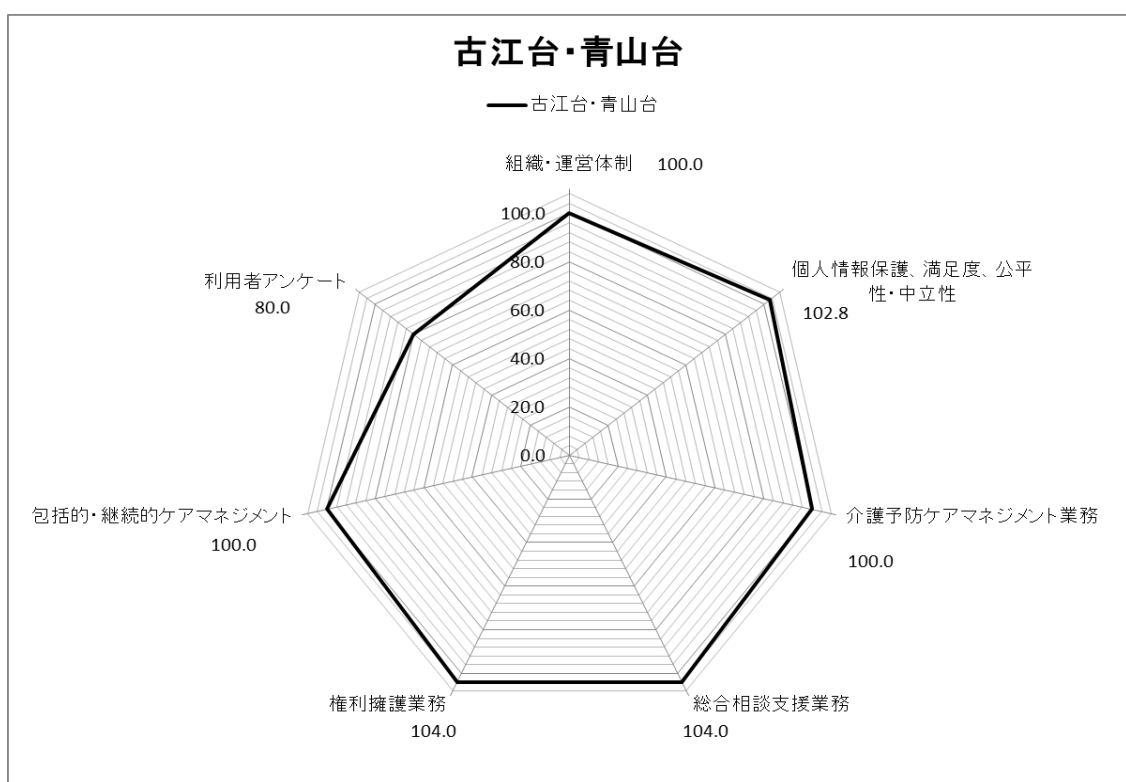
平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果					
<h3>佐竹台・高野台</h3> <p>— 佐竹台・高野台</p>					
第1次評価結果の内容					
A評価	7	B評価	32	C評価	0
<p>介護予防支援委託については、利用者の希望等を確認し、事業所を複数提示し相談のうえ、決定することで、中立性、公平性を確保した。</p>					
最終評価結果					
A評価	7	B評価	32	C評価	0

名称	(14) 古江台・青山台地域包括支援センター（委託型）		
担当地域	人口	16,585人	
	高齢者人口	5,376人	
	高齢化率	32.4%	
	要支援認定者数	438人	
	古江台・青山台		
職員配置	センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1		

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

A評価	8	B評価	30	C評価	1
-----	---	-----	----	-----	---

地域の高齢クラブと共催して、消費者被害に関する講座を企画・運営・実施した。（毎年継続している取組。）

自立支援を求めない認知症高齢者に対する訪問等を、三職種が協力して行った。

最終評価結果

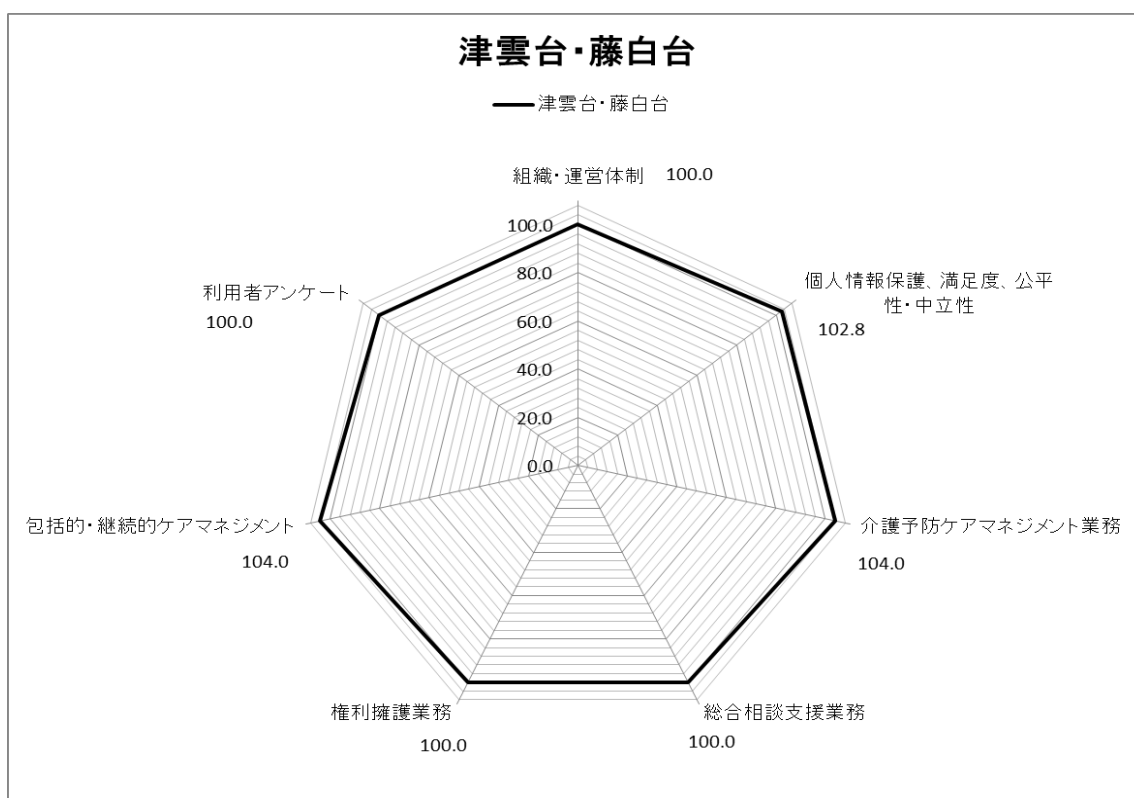
A評価	8	B評価	31	C評価	0
-----	---	-----	----	-----	---

第1次評価結果においてC評価であった利用者アンケートにおける看板などの案内表示については、平成30年1月に改善を確認済み。

名称	(15) 津雲台・藤白台地域包括支援センター（委託型）	
担当地域	人口	20,076人
	高齢者人口	5,000人
	高齢化率	24.9%
	要支援認定者数	361人
	津雲台2～7・藤白台・上山田・千里万博公園・山田丘	
職員配置	センター長（兼任）1 保健師1 社会福祉士1 主任ケアマネジャー1	

平成29年3月末時点

平成28年度地域包括支援センター第1次評価結果



第1次評価結果の内容

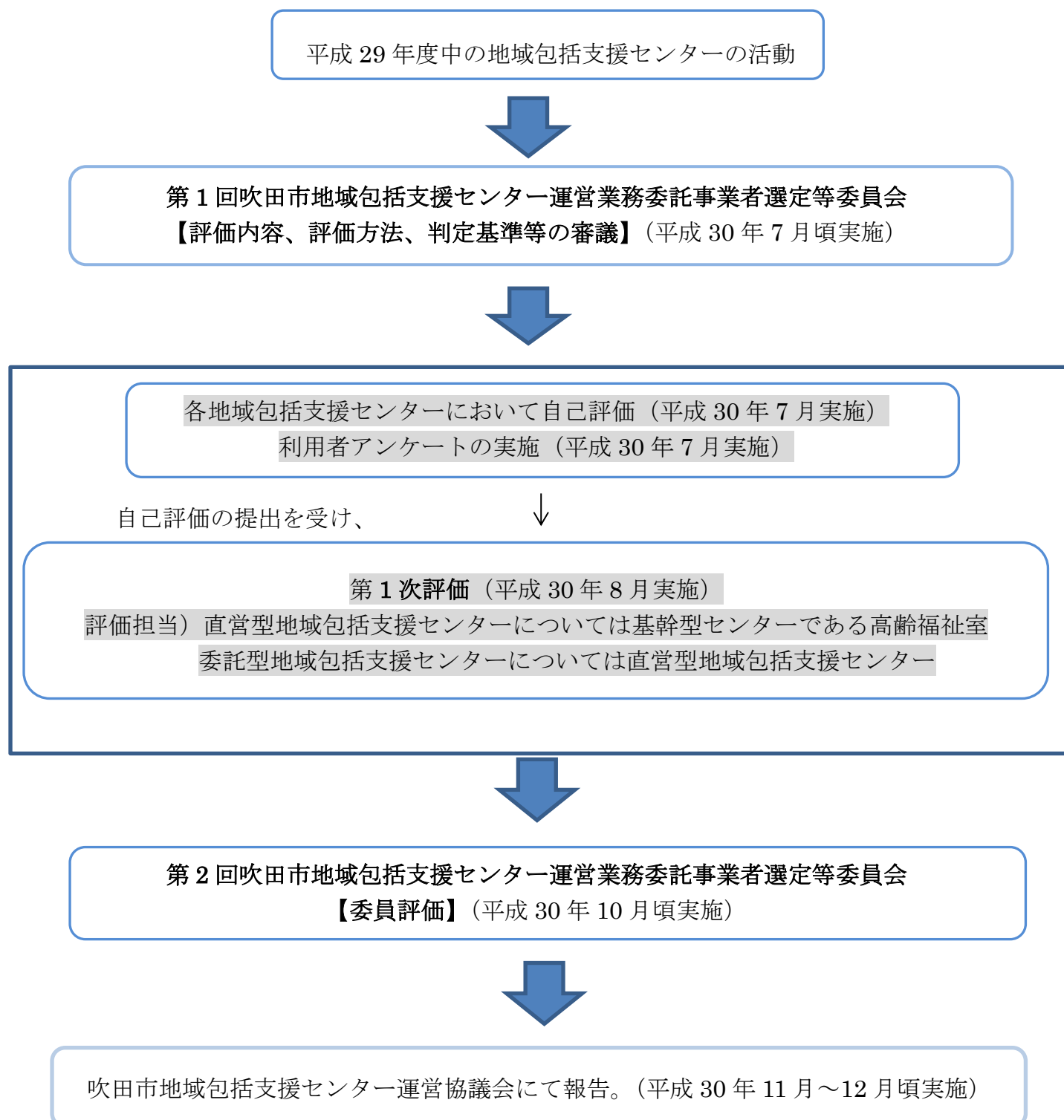
A評価	9	B評価	30	C評価	0
-----	---	-----	----	-----	---

介護予防ケアマネジメント業務において、介護予防教室参加者に対し毎月状況確認を行い、不安感の高い利用者への支援や引きこもり対応、術後ケア、介護保険申請支援等を積極的に実施するとともに、訓練職との連携を図った。また、地域ケア会議の取組において、ブロック内で中心的な役割を果たした。

最終評価結果

A評価	9	B評価	30	C評価	0
-----	---	-----	----	-----	---

5 平成 29 年度（2017 年度）吹田市地域包括支援センター業務に関する評価の流れ図（案）



6 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務関係

ア 総合相談件数

センターは、高齢者の総合相談窓口です。
 高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく、いきいきと暮らし続けることができるように、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な介護・保健・医療・福祉の各サービスや、関係機関、制度の利用につなげる等の支援を行います。

地域名	包括名	総人口	高齢者人口	高齢化率	相談総数		相談件数						相談件数(再掲)			
							権利擁護関係		介護支援専門員からの相談		介護保険サービス等についての相談		(再掲)訪問対応		(再掲)認知症に関する相談	
					28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
J R以南	吹吹一	14,933	4,310	28.9%	1,500	1,573	85	107	300	217	1,115	1,249	174	215	209	403
	東吹三	19,853	6,026	30.4%	1,569	1,854	83	145	239	286	1,247	1,423	258	369	223	362
片山・岸部	片山	30,273	6,755	22.3%	1,210	648	276	61	116	83	818	504	109	85	217	192
	岸部	23,472	6,413	27.3%	1,948	1,395	384	262	218	196	1,346	937	494	335	839	403
豊津・南吹田	南吹田	23,352	4,933	21.1%	722	824	63	96	103	71	556	657	55	68	91	294
	江豊坂津	43,431	7,412	17.1%	988	1,385	63	46	131	117	794	1,222	180	326	305	445
千里山・佐井寺	佐井寺	23,918	4,571	19.1%	1,208	1,009	245	233	99	91	864	685	173	156	449	430
	千里山	30,012	5,954	19.8%	1,265	1,542	209	320	198	147	858	1,075	184	227	309	450
山田・千里丘	亥谷の子	25,583	6,674	26.1%	965	1,076	70	188	102	118	793	770	66	123	201	440
	山田	24,725	6,578	26.6%	585	1,140	47	236	34	66	504	838	84	176	152	236
	千里丘	43,888	8,135	18.5%	704	1,014	10	64	95	86	599	864	50	119	126	219
千里ニュータウン 万博・阪大	竹桃見山台	16,102	4,968	30.9%	1,616	1,974	19	105	132	329	1,465	1,540	76	182	331	518
	高佐野台	14,006	4,434	31.7%	1,236	1,712	118	269	120	132	998	1,311	140	218	242	496
	青古山江台	16,578	5,373	32.4%	1,165	1,352	176	167	189	127	800	1,058	196	251	346	528
	藤津白雲台	19,946	4,934	24.7%	1,120	1,249	76	309	131	119	913	821	219	204	229	346
合計		370,072	87,470	23.6%	17,801	19,747	1,924	2,608	2,207	2,185	13,670	14,954	2,458	3,054	4,269	5,762

※ 総人口及び高齢者人口は、平成30年(2018年)3月末現在

イ 総合相談事例

平成 29 年度の総合相談件数の合計は 19,484 件で、その内訳は、権利擁護関係が 2,573 件、介護支援専門員からの相談が 2,170 件、その他の介護保険サービス等に関する相談が 14,741 件でした。相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院、ケアマネジャー等となっています。

①	概要 相談の	医療機関からの相談。高齢者と子との二世帯。高齢者は糖尿病であるが、認知症のために受診や服薬を忘れて血糖コントロールが出来ておらず、何度も連絡をしているが聞く耳を持たない。また、子は日中に就労しており連絡が取れない。なお、高齢者の介護保険認定は未申請。
	対応	訪問して状況を確認し、主治医に報告。子へは夜遅くに連絡を取り、認知症初期集中支援チームに繋ぐ了承を得て、チーム員と支援方針を確認。また、介護保険の認定申請を支援し、ケアマネジャー（以下「CM」という。）に引き継いだ。
	結果	チーム員と役割を分担して関わった結果、医療保険による週 1 回の訪問看護利用に繋がり、服薬とインシュリン投与が適切に行われて血糖値が安定。現在はデイサービスを利用しており、在宅生活を継続できている。
②	概要 相談の	高齢者と子との二世帯。高齢者は認知症で物取られ妄想があり、通院・服薬をしているが、夜中に起きだしたり、仕事の子へ日中に何度も電話をかけてくるため、子は精神的に疲弊している。そのため、子としては、高齢者に施設入所してもらうことや、他の親族宅の近くに転居してもらうことを検討している。
	対応	子からの相談に何度も応じ、高齢者への対応の仕方についてアドバイスを行い、子と地域包括支援センター（以下「センター」という。）との間に相談しやすい良好な関係を構築した。また、介護保険サービスの利用を勧め、認定手続きを支援した。
③	結果	介護保険サービスの利用を開始したことで子の介護負担が軽減し、現在も同居生活を継続することが出来ている。
	概要 相談の	兄と妹の高齢者世帯。兄は認知症で介護保険サービスの利用を拒否しており、妹には介護疲れが見られる。妹からセンターへ、兄にデイサービスやショートステイ等を利用してもらいたいとの介護相談が不定期にある。
	対応	妹の介護負担の軽減を図るため、センター職員が訪問し、兄へのアプローチを行い、妹の思いを傾聴した。また、社会資源に関する情報提供を行った。
結果	兄のサービス利用には至らなかったが、妹は認知症家族の会（コスモスの会）に参加し、相談できる仲間や事業者が見つかったことで精神的に安定。現在、妹は積極的に情報交換等を行っている。	

④	概要	相談の 高年齢者世帯。妻が癌で入院し、認知症の夫が自宅で独居生活をしていた。その後、妻は退院し自宅に戻ったが、病状が安定しないため3週間後に再入院した。
	対応	当初、妻が入院した際には、夫に対して配食サービスの手配や認知症初期集中支援チームと連携して安否確認等を行い、妻が自宅に戻るまでの在宅生活を支援した。また、妻が再入院した際には、夫を施設入所（ショートステイ）へ繋げた。
	結果	妻が再入院先から退院する頃、今度は夫に末期癌が見つかり、夫はショートステイ先から入院となり、3カ月後に他界した。現在、残された妻に対して在宅生活に関する支援を行っている。
⑤	概要	生活保護を受給している独居高齢者。自宅の立ち退きに関する係争中で、弁護士が就いている。本人の身体状況から介護保険サービスの導入等について支援が必要と考えられる。
	対応	生活福祉室のケースワーカー（以下「CW」という。）、弁護士と一緒に自宅を訪問し、本人の身体状況と介護保険サービスの利用意向を確認。当初、本人はサービス利用について消極的であったが、弁護士の助言もあり、介護保険の認定申請を行うことについては了承したため、認定調査の聞き取り時にはセンター職員が立ち会った。
	結果	要介護2の認定結果が出たものの、本人はサービス利用に消極的で、結局はサービス利用には至らなかった。今後は必要に応じて再度関わっていくことを、関係者間で確認した。
⑥	概要	相談の 地区福祉委員と社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）からの相談。独居の男性高齢者で、2年前に妻が他界して以降は外出機会が減っており、生活支援の必要性が出てきている。また、介護保険の認定は未申請。
	対応	地区福祉委員、CSW、センター職員とで一緒に訪問し、本人の状態を確認。介護保険サービスの利用を提案。
	結果	訪問したところ、現在は医療機関に受診をしていないことや、難聴でコミュニケーションに支障があるために他者との交流を拒否しがちであること等が判明。また、妻の3回忌まで、出来る限り自身で身の回りのことは行っていきたいという本人の意向を確認。そのため、当面は、福祉委員、CSW、センターとで協力し、見守りを継続していくこととした。
⑦	概要	相談の 高齢者夫婦世帯。妻は失語症と脳血管性認知症があり、週1回デイサービスを利用中。排泄の失敗が度々あり、夫は対応に苦慮している。CMから夫が訪問を拒否していると相談があった。
	対応	CMと同行訪問をし、妻と夫の想いを聞き取った。また、夫とCMに、センターで実施している介護者家族の集い（以下「集い」）への参加を勧めた。

	結果	夫はCMと一緒に集いへ参加し、妻の排泄の失敗について苦慮している事を話した。CMは訪問中には聞けなかった夫の想いを聞く事ができ、夫は参加者から忌憚のない意見、助言、経験談等を聞く事ができた。その後、夫は集いへの参加を継続的しており、困りごとについての助言や提案を受けながら在宅介護を継続している。また、CMとの関係性も修復されている。
⑧	概要 相談の	高齢者世帯。夫婦ともに認知症があり、激しい夫婦喧嘩や、妻が外出して自宅へ帰れなくなる等で、警察が繰り返し対応している。また、夫婦共に介護保険サービスの利用を拒否しており、有効な支援になかなか繋がらない。
	対応	長男及び次男と相談のうえ、妻の妄想状態が悪化したタイミングで保健所と連携して対応したところ、妻は医療保護入院となる。その間に在宅の夫へ訪問介護を導入し、妻が退院した後の在宅生活を準備した。
	結果	妻は、試験的に自宅で外泊した際に体調を崩して他の病院へ入院となったが、その後、勝手に退院。病院へは戻らず、夫が受けていた訪問介護も一方的に中止し、夫婦共に支援等の関わりを拒否している。そのため、関係機関で見守りを継続しながら、新たな対応方針を検討中。
⑨	概要 相談の	独居高齢者。認知症があり、自宅はごみ屋敷状態。マンションの管理会社より、管理費の支払いが2年ほど滞納しているとの相談。また、マンションの管理人によると、電気・ガス等が頻繁に止まっている。
	対応	管理組合の理事長や管理人と連携し、管理費や光熱水費の支払い、通帳や保険証の再発行、かかりつけ医への受診、介護保険の認定申請等を支援した。また、親族へ連絡し、支援を依頼した。
	結果	認知症状が顕著で、親族による支援も強く拒否していたため、本人から自宅整理の了承を得るまでに数か月を要したものの、自宅内をある程度片づけることができた。また、かかりつけ医へ3年ぶりに受診し、介護保険の認定申請を行った。今後、認知症初期集中支援チームへの相談に繋げる予定。
⑩	概要 相談の	生活保護を受給している高齢者と子の二人世帯。子は知的能力に問題があり、高齢者本人の意思に全てまかせっきりで、高齢者は数年間に亘り湯船に入浴できておらず、下肢筋力の低下から転倒を繰り返している。生活福祉室のCWより、通所介護にて入浴やりハビリを行えないかとの相談。
	対応	生活福祉室のCWと緊密に連携。介護保険の認定申請を支援し、サービス利用を勧めた。また、高齢者には難聴や湿疹があるため、医療機関への受診を勧めた。
	結果	高齢者は、介護保険のサービス利用や医療機関への受診を強く拒否。その後、転倒して足を骨折し、手術を経て、現在は老健（介護老人保健施設）に入所中。今後、在宅復帰は困難なため、息子へ特養（介護老人福祉施設）に関する情報提供や入所手続きの支援等を行っている。

⑪	概要 相談の	高齢者夫婦世帯。妻は数年前に認知症の診断を受けており、物忘れや昼夜逆転により夫の介護負担が増え、夫は妻に認知症状を指摘するようになった。そのため、別居の息子が介護認定申請を行うために包括へ来所。
	対応	介護保険の認定申請を支援し、包括からCMに繋いだ。また、認知症サポーター養成講座、民生委員、福祉委員、ふれあい昼食会、街かどサロン等の社会資源を紹介し、夫婦が共に地域と繋がれるよう支援した。
	結果	夫婦でサロンに参加する機会が増え、妻は表情が明るくなった。また、認知症の妻に対して叱責することがあった夫は、上手に妻と関われるようになったと話している。今も夫婦でサロンへの参加を続けており、自ら地域と繋がれるようになった。
⑫	概要 相談の	病院からの連絡。高齢者と子との二世帯。高齢者が救急搬送され検査した結果、頸椎の骨折、褥瘡等を発見。また、同居の子は、知的障害や精神疾患が疑われ、就労しておらず医療費の支払いが困難と訴えている。
	対応	センター、生活福祉室、保健所、病院、障がい福祉の担当者らが連携し、カンファレンスの開催や子との面談等を行った。
	結果	生活保護の受給が開始され、医療費の支払いについての心配が解消。高齢者は一定の治療を終了したが、廃用症候群で自宅に戻れる状態ではないため、療養型の病院に転院して入院を継続中。子は精神科病院への通院を開始して訪問看護とデイケアの利用に繋がり、障がい福祉の担当者が療育手帳の取得や就労等を支援中。
⑬	概要 相談の	独居高齢者。家事や通院等の日常生活全般で自立して生活していたが、配偶者や兄が立て続けに亡くなったことによる精神的なショックに加え、体調が悪化したことで救急搬送されて入院。退院後、不安が強く緊急時にすぐ訪問してくれる人がほしいとの相談。
	対応	緊急通報装置や地域の様々な活動等について紹介を行う。しかし、気が進まない様子であったため、地域サロンを運営する自治会に相談したところ、民生委員の自宅訪問に繋がる。また、近隣に友人が住んでいることが判明し、その友人へ定期的に話し相手となる事の協力依頼を行った。
	結果	民生委員や友人との継続的な繋がりが出来たことで精神的に安定し、自身で散歩を毎日続けており、自立した生活を継続している。
⑭	概要 相談の	高齢者が入院している病院のMSW（医療ソーシャルワーカー）とCMからの相談。高齢者と発達障害のある子との二世帯暮らし。高齢者に認知症状が現れており、必要な金銭面の情報が把握できない。また、自宅の環境は介護できる状態ではない。

	対応	息子への支援や地域での見守りの必要性を考え、社会福祉協議会のCSWや民生委員と連携。また、退院前からCMを支援し、カンファレンスに参加して課題を抽出し、リスク予想や支援体制を検討した。
	結果	息子にも理解しやすい方法で適切なサービスの導入が行えた。しかし、長期的にみると、金銭管理や環境面等で課題が多いため、現在もリスク予防として定期的に関わりを継続している。
⑮	概要 相談の	独居高齢者で、友人と共に来所。友人がデイサービスで体操をしたら元気になったので、自分も体操をしたいとの相談。介護保険サービス利用の流れについて説明し、認定申請を受け付けた。しかし、翌日に本人から電話があり、全く同じ内容についての相談を受けた。
	対応	認知機能の低下が疑われたため、娘へ連絡を取り、生活状況等を確認。以前に軽度の認知症で通院・服薬をしていたが、現在は中断となっていることが判明した。
	結果	今回のやり取りを契機に通院を再開し、娘が服薬管理を支援している。また、介護保険の認定を受けてデイサービスの利用を開始し、独居生活を継続することができている。

(2) 権利擁護業務関係

ア 高齢者虐待にかかる統計資料

センターでは高齢者虐待防止に取り組んでおり、虐待の相談や通報の対応及び養護者の支援等を行っています。

平成29年度の高齢者虐待と認定された件数は、前年度より1件減少し65件です。通報経路は、警察からの通報が35.3%と最も多く、次いでケアマネジャーとなっています。虐待の種別では「身体的虐待」が40.7%と最も多く、次いで「心理的虐待」「介護放棄」「経済的虐待」の順となっています。被虐待高齢者の性別では、「女性」が63.1%、年齢は75～79歳が33.3%、要介護認定の状況は「未申請」(40.0%)が最も多くなっています。

①通報経路〔複数回答〕			
	H28年度	H29年度	割合
ケアマネ	21	14	16.5%
近隣住民・知人	2	2	2.4%
民生委員	1	0	0.0%
本人	16	10	11.8%
家族・親族	5	2	2.4%
虐待者	0	2	2.4%
行政職員	5	14	16.5%
警察	33	30	35.3%
その他	5	11	12.9%
不明	0	0	0.0%
計	88	85	100.0%

②事実確認の有無	
有	85
無	0
計	85

③立入調査以外	
訪問調査	69
情報収集	16
計	85

④立入調査	
警察同行	0
援助要請のみ	0
計	0

⑤調査なし	
調査不要	0
調査検討中	0
計	0

⑥虐待の有無(判断)			
	H28年度	H29年度	割合
有	66	65	76.5%
無	20	20	23.5%
判断に至らず	1	0	0.0%
計	87	85	100.0%

⑦虐待種別〔複数回答〕			
	H28年度	H29年度	割合
身体的虐待	48	44	40.7%
介護放棄	9	15	13.9%
心理的虐待	45	36	33.3%
性的虐待	2	2	1.9%
経済的虐待	6	11	10.2%
その他	0	0	0.0%
計	110	108	100.0%

⑧性別			
	H28年度	H29年度	割合
男	16	24	36.9%
女	50	41	63.1%
不明	0	0	0.0%
計	66	65	100.0%

⑨年齢別			
	H28年度	H29年度	割合
～64	1	0	0.0%
65～69	8	11	16.9%
70～74	18	11	16.9%
75～79	15	22	33.8%
80～84	16	11	16.9%
85～89	5	8	12.3%
90～	3	2	3.1%
不明	0	0	0.0%
計	66	65	100.0%

⑩認定の有無			
	H28年度	H29年度	割合
未申請	20	26	40.0%
申請中	4	8	12.3%
自立	5	2	3.1%
要支援1	6	4	6.2%
要支援2	7	2	3.1%
要介護1	6	3	4.6%
要介護2	6	8	12.3%
要介護3	8	5	7.7%
要介護4	1	3	4.6%
要介護5	3	3	4.6%
申請不明	0	1	1.5%
介護度不明	0	0	0.0%
計	66	65	100.0%

⑪認知自立度			
	H28年度	H29年度	割合
自立	15	7	10.8%
I	9	7	10.8%
II	10	6	9.2%
III	9	8	12.3%
IV	0	1	1.5%
M	0	0	0.0%
自立度不明	18	36	55.4%
認知有無不明	5	0	0.0%
計	66	65	100.0%

⑫同居・別居			割合
同居	58		89.2%
別居	7		10.8%
その他	0		0.0%
不明	0		0.0%
計	65		100.0%

⑬世帯構成			割合
独居	3		4.6%
夫婦二世帯	23		35.4%
未婚の子と同居	21		32.3%
既婚の子と同居	7		10.8%
その他	11		16.9%
不明	0		0.0%
計	65		100.0%

⑭虐待者との関係〔複数回答〕			
	H28年度	H29年度	割合
夫	23	18	27.7%
妻	5	9	13.8%
息子	26	24	36.9%
娘	5	10	15.4%
息子の嫁	1	1	1.5%
娘の婿	0	1	1.5%
兄弟姉妹	0	1	1.5%
孫	1	0	1.5%
その他	5	1	1.5%
不明	0	0	0.0%
計	66	65	

⑮分離の有無			割合
分離	23		35.4%
非分離	40		61.5%
異なる対応	0		0.0%
その他	1		1.5%
検討中	1		1.5%
計	65		100.0%

⑯分離内訳			割合
サービス	8		34.8%
措置	2		8.7%
面会制限	0		0.0%
緊急保護	2		8.7%
一時入院	8		34.8%
その他	3		13.0%
計	23		100.0%

⑰非分離内訳〔複数回答〕			割合
助言・指導	31		64.6%
養護者サービス	0		0.0%
本人サービス	8		16.7%
プラン変更	5		10.4%
保険外サービス	0		0.0%
その他	1		2.1%
見守りのみ	3		6.3%
計	48		100.0%

権利擁護	
後見開始済	0
後見手続中	1
市町村長申立	0
日常生活自立支援事業	0
計	1

イ 成年後見制度の活用促進

(ア) 成年後見制度に関する相談の実績

センターでは、成年後見制度の説明や利用方法の助言など成年後見制度全般に関する相談に対応しています。

平成29年度は認知症高齢者の増加に伴って成年後見制度利用の需要も高まりケアマネジャーからの相談や本人や親族申立てに対する継続的な支援が増えています。

また、成年後見制度関連研修には積極的に参加し、家庭裁判所の担当職員から成年後見制度の最新の動向等の知識を得て、権利擁護業務のスキルアップを図りました。

年度	新規の相談	継続支援
平成29年度	139	936
平成28年度	177	882

※単位：件

(イ) 成年後見制度利用支援事業の実績

市長申立とは、判断能力が十分でない市民が後見人が必要な状況であるのに、申立人がいないなどその手続きが困難な場合に、後見開始の審判等の請求を市長が行うもので、老人福祉法に規定されています。また、資力の乏しい市民の方でも、安心して成年後見制度を利用できるよう、審判申立にかかる請求費や、後見人等への報酬費の助成を行っています。認知症高齢者の増加に伴い、利用数が増加しています。

市長申立や制度利用助成金交付については市が行うことになっており、適切な対応ができるようセンターと連携しています。

年度	市長申立	本人・家族申立による請求費助成	報酬助成
平成29年度	6	2	26
平成28年度	10	3	15

※単位：件

ウ 消費者被害の防止

振り込め詐欺や送りつけ商法、訪問買取などについて、被害にあう前に防止できるよう消費者被害防止の出前講座を積極的に行うなど、センターでは啓発活動にも力を入れています。

消費者被害については、消費生活センターへ相談されることが一般的ですが、前年度と比べセンターで個別に対応する数は増加しており、消費生活センター等と連携して、必要に応じて成年後見制度利用の手続きを支援するなど、常に権利擁護の視点を意識した支援を実施しています。

年度	新規の相談	継続支援
平成29年度	20	19
平成28年度	14	10

※単位：件

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア ケアマネジャー懇談会の活動

地域のケアマネジャーの支援を目的とした懇談会を、ニーズに合わせて行っています。平成 29 年度は権利擁護の啓発やサービス事業所との交流会、後見人や障がいサービスの制度の学習など、業務に生かせる内容となりました。また、ケアマネジャー間の情報交換の場にもなっています。運営はセンターがケアマネジャーの協力も得て行っています。

開催回数・参加人数 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 30 回 544 人
平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 34 回 600 人

	実施日	主な内容	参加人数
JR以南	平成 29 年 5 月 25 日	空き巣、ひったくり等の被害について	16
	平成 29 年 8 月 24 日	権利擁護について	16
	平成 29 年 11 月 16 日	管理栄養士による居宅療養管理指導について	13
	平成 30 年 2 月 15 日	今年度を振り返ってみて	14
片山・岸部	平成 29 年 6 月 16 日	精神疾患のある方への対応について	23
	平成 29 年 8 月 18 日	高齢者の食事のポイントと介護食について	26
	平成 29 年 12 月 15 日	介護支援におけるよりよいコミュニケーションを目指して～気づきにつながる交流分析～	27
	平成 30 年 3 月 16 日	業務での悩み事、みんなで解決しよう～KJ法*1を用いてグループワーク～	25
豊津・江坂 南吹田	平成 29 年 6 月 16 日	「リフレーミング」*2と「コミュニケーション」	15
	平成 29 年 9 月 12 日	通所サービス事業所との意見交換会	20
	平成 29 年 11 月 14 日	男性介護者の支援について	15
	平成 30 年 2 月 14 日	吹田市社会福祉協議会、コミュニティーソーシャルワーカーの業務について	15
千里山・ 佐井寺	平成 29 年 4 月 6 日	本年度の議題について	20
	平成 29 年 6 月 6 日	訪問栄養指導（居宅療養管理指導）について	23
	平成 29 年 8 月 7 日	地域包括ケア病棟について	22
	平成 29 年 10 月 6 日	権利擁護研修	25
	平成 29 年 12 月 6 日	成年後見制度について	22
	平成 30 年 2 月 6 日	生活困窮者自立支援制度と日常生活支援事業について	21

山田・千里丘	平成 29 年 4 月 24 日	「安心・自信サポートサービス」について	19
	平成 29 年 6 月 20 日	介護保険と障害福祉サービスの併用などについて	15
	平成 29 年 8 月 22 日	ケアマネジャー間の情報交換	15
	平成 29 年 10 月 17 日	通院介助について～訪問介護事業所より～	13
	平成 29 年 12 月 19 日	訪問看護における医療保険と介護保険の違い	16
	平成 30 年 2 月 20 日	平成 29 年度の振り返り、来年度に向けて	14
千里ニュータウン・万博・阪大	平成 29 年 4 月 13 日	今年度の活動計画 フリートーク ～今さら聞けないけど気になっている事など 情報交換～	16
	平成 29 年 6 月 8 日	吹田市民はつらつ元気大作戦！ ～いつまでも自分らしく暮らすために～	18
	平成 29 年 8 月 17 日	みんなで考えよう！ ICF（国際生活機能分類）*3を活用したアセスメント	15
	平成 29 年 10 月 12 日	通所サービス事業所との交流 ～通所サービスをもっと知って、連携しやすくなる～	17
	平成 29 年 12 月 14 日	伝えよう、地域の力 ～社会福祉協議会を知り、地域とのつながりを 広げよう～	13
	平成 30 年 2 月 19 日	男性介護者への付き合い方 来年度の内容・運営について	15

*1 KJ 法

収集した情報をカード化し、同じ系統のものでグループ化することで情報の整理と分析を行う手法。考案者の頭文字から命名された。

*2 リフレーミング

ある枠組み（フレーム）で捉えられている物事を、枠組みをはずして、違う枠組みで見る事。今までの考え方とは違った角度からアプローチしたり、視点を変えてみたりして、意図的に自分や相手の生き方をポジティブ（前向き）なものにすること。

*3 ICF（国際生活機能分類）

「International Classification of Functioning, Disability and Health」の略。
「生きる全体像」を把握して、「よりよく生活するためにはどうするか」を考える生活機能と障がいの分類法。

イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地区民生・児童委員会議、その他の地域の会議、運営推進会議等への出席回数

地区民生・児童委員会議や出前講座で、平成29年度スタートした介護予防・日常生活支援総合事業（P43）についての啓発を行うとともに、昼食会やいきいきサロン、自治連合協議会等、地域の集まりに出席し、地域包括支援センターの周知及び顔の見える関係づくりに努めました。また地域密着型サービスの運営推進会議に参加し、地域包括支援に向け事業所や地域住民、関係機関とのネットワークの構築に努めました。

地域名	包括名	民生・児童委員会議		その他の地域の会議・講座（出前講座・自治会・昼食会・いきいきサロン等）	運営推進会議
		28年度	29年度	29年度	
JR以南	吹一・吹六	2	2	2	6
	吹三・東	3	2	7	1
片山・岸部	片山	2	3	2	20
	岸部	2	2	31	14
豊津・江坂 南吹田	南吹田	2	5	4	16
	豊津・江坂	1	1	8	13
千里山・佐井寺	千里山東 佐井寺	1	1	35	9
	千里山西	2	2	5	26
山田・千里丘	亥の子谷	2	2	1	20
	山田	1	1	9	10
	千里丘	1	1	14	5
千里ニュータウン 万博・阪大	桃山台・竹見台	1	0	7	5
	佐竹台・高野台	1	0	17	10
	古江台・青山台	1	1	33	8
	津雲台・藤白台	2	0	28	10
合計		24	23	203	173

ウ 地域ケア会議の取組

地域ケア会議の開催回数

平成29年度はブロック別定例会を30回、随時会を1回行い、延べ1,291名の参加がありました。センターは運営ための事務局を担い、平成29年度は各ブロックとも、地域づくりを意識した取組や活動を、地域の特性を生かして行ないました。専門職以外からも事例の提供をしやすいするため、ポイントを明確にし、課題を共有しやすい事例提供用紙の検討を行いました。また、高齢者虐待防止に向け、具体的な事例を通して早期の相談及び通報の必要性について学びました。

地域名	包括名	地域ケア会議開催回数			
		定例会		随時会	
		28年度	29年度	28年度	29年度
J R以南	吹一・吹六	4	5	0	0
	吹三・東			0	0
片山・岸部	片山	5	5	0	0
	岸部			1	1
豊津・江坂 南吹田	南吹田	5	5	0	0
	豊津・江坂			0	0
千里山・佐井寺	千里山東 佐井寺	5	5	0	0
	千里山西			0	0
山田・千里丘	亥の子谷	5	5	0	0
	山田			0	0
	千里丘			0	0
千里ニュータウン 万博・阪大	桃山台・竹見台	4	5	0	0
	古江台・青山台			0	0
	佐竹台・高野台			0	0
	津雲台・藤白台			0	0
合計		28	30	1	1

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業関連業務

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）とは、市が保険者として要支援状態の人が要介護状態になることを防ぎながら、住み慣れた地域の中で生きがいを持って暮らしていける、持続可能な仕組みをめざすもので、次のア、イの2事業を柱としています。

ア 一般介護予防事業（吹田市民はつらつ元気大作戦）

「吹田市民はつらつ元気大作戦」として、介護認定の有無にかかわらず、65歳以上の市民を対象に、地域の高齢者一人一人の健康寿命の延伸と、高齢者自身による主体的な介護予防の取組が展開される地域づくりを目指して、様々な事業を行います。

イ 吹田市高齢者安心・自信サポート事業

平成29年4月から、要支援者が利用していたホームヘルプサービス（予防訪問介護）とデイサービス（予防通所介護）が、介護保険制度の改正によって介護保険の給付から、市独自の事業として実施する「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」へ移行しました。

センターは訪問型サービスや通所型サービス利用等の相談を受けた際には、高齢者の生活実態や心身の状況を把握し、基本チェックリストを実施のうえ、自立支援の視点から介護予防ケアマネジメント等（ケアプランの作成やサービス利用の調整）を行います。

吹田市ホームページ



（吹田市ホームページの福祉部→高齢福祉室→支援グループ→介護予防・日常生活支援総合事業のページに、ア、イの事業の説明を掲載しています。）

◆ 吹田市高齢者安心・自信サポート事業

要支援1・2の方や、基本チェックリスト該当者の方（※）は、訪問型サポートサービス（ホームヘルプサービス）や通所型サポートサービス（デイサービス）などを利用できます。

（※基本チェックリストを受け、生活機能の低下があると判定された方）

くわしくは、[こちらのページ（吹田市高齢者安心・自信サポート事業）](#)をご覧ください。



◆ 吹田市民はつらつ元気大作戦（一般介護予防事業）

65歳以上の方ならどなたでも、介護予防について相談したり、教室や講座、住民主体の活動の場などを利用できます。

くわしくは、[こちらのページ（一般介護予防事業）](#)をご覧ください。



ア 一般介護予防事業（吹田市民はつらつ元気大作戦）

（ア）介護予防普及啓発に関すること

市が作成した「吹田市民はつらつ元気大作戦」リーフレット、各種介護予防教室、講演会等のチラシについて、出前講座をはじめとする地域活動において積極的に周知しました。

高齢者自身が介護予防活動に取り組むきっかけづくりとなるよう実施しているひろば de 体操について、2センターが新規立ち上げの支援を行いました。ひろば de 体操実施会場のあるセンターでは、2か月に1回以上定期的に実施会場を訪問し、介護予防推進員等運営ボランティアへの支援を行っています。ひろば de 体操が実施されていないセンターにおいては、介護予防推進員等地域住民との協働により、新規立ち上げを目指します。

a 介護予防講演会参加人数

圏域	JR以南		片山・岸部		豊津・江坂・南吹田		千里山・佐井寺		山田・千里丘			千里ニュータウン				合計
	内本町	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	
口腔機能向上		10		11		10		4			30				5	70
栄養改善		48		39		19		38			51				83	278
認知症予防		22		54		33		35			91				107	342
その他		37		6		2		4			4				5	58
合計		117		110		64		81			176				200	748

b ひろば de 体操

地域包括支援センター	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里丘	桃山台・竹見台	古江台・青山台	平成29年度合計	平成28年度合計
会場数	1	2	1	1	1	6	4
(H29年度新規会場)		(1)			(1)	(2)	
実施回数	42	81	39	43	5	210	161
延参加者数	827	1,459	896	944	38	4,164	2,795

（イ）介護予防の相談に関すること

総合相談の中で、介護予防に関する相談を受けています。特にはつらつ体操教室参加者が教室終了後も介護予防活動を継続できるよう、市から引継ぎを受けて相談対応等を行っています。

【 参考 】

平成 29 年度 地域包括支援センター別はつらつ教室、はつらつ体操教室参加者数

圏域	JR以南		片山・岸部		豊津・江坂・南吹田		千里山・佐井寺		山田・千里丘			千里ニュータウン				合計
	内本町	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	
地域包括支援センター																
はつらつ教室 H29.4月～9月 二次予防事業対象参加者数	4	3	6	0	4	4	3	1	5	4	4	7	12	3	6	66
はつらつ体操教室 H29.10月～ 参加者数	5	7	20	17	9	10	7	11	15	11	21	13	23	14	19	202

(ウ) 住民主体の介護予防活動支援事業

高齢期においても可能な限り元気に過ごせる期間が長くなるよう、誰もが参加しやすく、楽しく継続できる住民主体の取組が各地域で展開されることを目的として、いきいき百歳体操をツールとした支援を、各センターと高齢福祉室訓練職が協働して行っています。

週 1 回以上の住民主体の通いの場として、いきいき百歳体操を継続実施する団体は平成 29 年度末で 93 か所となりました。来年度以降、吹田かみかみ健口体操をはじめとした吹田市オリジナル介護予防体操を追加し、支援内容の充実を図っていきます。

地域包括支援センター	おためし講座		活動支援講座		フォロー講座		継続実施団体数		
	回数	延参加者数	回数	延参加者数	回数	延参加者数	年度当初	H29新規	H30. 3. 31現在
吹一・吹六	3	47	26	467	15	275	1	7	8
吹三・東	1	27	4	76	4	115	1	1	2
片山	6	49	16	344	6	139	0	4	4
岸部	3	46	14	186	12	173	3	4	7
南吹田	3	58	16	210	8	115	1	4	5
豊津・江坂	4	61	16	271	9	157	1	4	5
千里山東・佐井寺	9	65	32	238	16	156	1	8	9
千里山西	6	105	20	314	3	73	0	5	5
亥の子谷	9	183	24	319	23	257	7	7	14
山田	8	156	25	373	8	148	1	7	8
千里丘	4	91	13	166	10	135	2	3	5
桃山台・竹見台	6	91	33	493	17	279	2	8	10
佐竹台・高野台	1	25	13	292	9	123	1	3	4
古江台・青山台	6	86	8	73	3	36	1	2	3
津雲台・藤白台	2	18	8	89	3	32	0	2	2
その他	1	30	4	52	2	19	1	1	2
合計	72	1,138	272	3,963	148	2,232	23	70	93

イ 吹田市高齢者安心・自信サポート事業

地域包括支援センターが 31 項目の基本チェックリストを実施し、生活機能の低下が見られた高齢者を支援し、自立支援の視点から介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービス利用の調整)を実施しています。(実績は P55 の指定介護予防支援関連業務を参照。)

平成 29 年度(2017年度) 基本チェックリスト実施件数	908件
--------------------------------	------

吹田市 基本チェックリスト (サポート事業利用相談用)										
実施日	平成 年 月 日 ()							実施場所	来所 ・ 電話 その他 ()	
被保険者番号	0	0	0					生年月日		
フリガナ氏名								明 大 昭		
住 所	〒 吹田市									

No	質問項目	回答		1. の
		(いずれかに○印)		個数
暮らし	1 バスや電車で1人で外出していますか 自分で車を運転し外出している場合も含まれます	0. はい	1. いいえ	A 1~20のうち
	2 日用品の買い物をしていますか 買い物に出かけて、必要なものが買えていますか	0. はい	1. いいえ	10個
	3 預貯金の出し入れをしていますか 窓口の手続きも含め、自分の判断で金銭管理をしていますか	0. はい	1. いいえ	□
	4 友人の家を訪ねていますか 電話やメールによる交流や、家族や親戚の家への訪問は含みません	0. はい	1. いいえ	
	5 家族や友人の相談にのっていますか 電話やメールによる相談は含まれます	0. はい	1. いいえ	
運動	6 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか 時々使う程度であれば「はい」、能力があっても習慣的に使用している場合は「いいえ」とします	0. はい	1. いいえ	B 6~10のうち
	7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか 時々使う程度であれば「はい」とします	0. はい	1. いいえ	3個
	8 15分間位続けて歩いていますか 屋内、屋外等の場所は問いません	0. はい	1. いいえ	□
	9 この1年間に転んだことがありますか 転倒したかどうかをお考えください	1. はい	0. いいえ	
	10 転倒に対する不安は大きいですか ご自分の感じ方でお答えください	1. はい	0. いいえ	
栄養	11 6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか 6か月以上かかって減少した場合は「いいえ」とします	1. はい	0. いいえ	C 11、12 全て
	12 身長 (cm) 体重 (kg) BMI = (体重 (Kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)) が18.5未満の場合に該当とします	1. はい	0. いいえ	□
食や口	13 半年前に比べて堅いものが食べにくくなりましたか 半年以上前から続いていて、変化がない場合は「いいえ」とします	1. はい	0. いいえ	D 13~15のうち 2個
	14 お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ	□
	15 口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ	

No	質問項目	回答 (いずれかに○印)		1. の 個数	
外出	16 週に1回以上は外出していますか 過去1か月の状態を平均してください	0. はい	1. いいえ	E 16に 該当	
	17 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ	□	
もの忘れ	18 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか ご自分で物忘れを感じていても、周りの人に言われない場合は「いいえ」とします	1. はい	0. いいえ	F 18~20 のうち 1個	
	19 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか 誰かに調べてもらう、ダイヤルしてもらい会話するだけの場合は「いいえ」とします	0. はい	1. いいえ	□	
	20 今日が何月何日かわからない時がありますか 月と日の一方しかわからない場合には「はい」とします	1. はい	0. いいえ		
こころ	21 (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ	G	
	22 (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ	21~25のうち 2個	
	23 (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ	□	
	24 (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ		
	25 (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ		
医療情報	26 この3か月間で1週間以上にわたる入院をされましたか	1. はい	0. いいえ		
	27 かかりつけ医等から「運動を含む日常生活を制限」されていますか	1. はい	0. いいえ		
	28 この6か月以内に心臓発作または脳卒中をおこしましたか	1. はい	0. いいえ		
	29 重い高血圧(収縮期血圧180mmHg以上、拡張期血圧110mmHg以上)がありますか	1. はい	0. いいえ		
	30 糖尿病で目が見えにくくなったり、腎機能低下、あるいは低血糖などがあると指摘されていますか	1. はい	0. いいえ		
	31 この1年間で心電図に運動を制限するような異常があるとされましたか	1. はい	0. いいえ		
現在の健康状態		よい ・ まあよい ・ ふつう ・ あまりよくない ・ よくない			
備考欄					
確認同意欄 私は、この基本チェックリストが私からの聞き取りに基づき作成されたものであることを確認しました。 また、地域包括支援センターおよび事業者等の関係機関へ情報提供することに同意します。 氏名					
地域包括支援 センター 確認欄	判定結果	該当項目	記載者	確認者	センター長
	該当 非該当	A B C D E F G			

訪問型サービスのうち、訪問型短期集中サポートサービスは、日常生活に支障があり、生活行為(歩行、階段昇降、排泄、入浴等)が困難な方が、専門職が考えたプログラムを集中的に取り組むことで自立支援を図るもので、地域包括支援センターの職員がケアプランを担当し、通所型サポートサービスも活用して、自立へ向けて積極的に支援しています

平成 29 年度(2017年度) 短期集中サポートサービスケアプラン数	39件
-------------------------------------	-----

(5) 在宅医療・介護連携推進事業

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するための国が定める8事業のうち、これまでに7事業に取り組んできました。今年度は、残る1事業「オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援」に取り組み、相談窓口の明確化や役割の周知を行います。

この事業に取り組むにあたって、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、関係機関と協働しながら進めています。

センターは、各取組の事務局として企画・立案・運営を担っています。

吹田市在宅医療・介護連携推進事業のスローガン

医療と介護 重ねた年輪 支える 吹田

国が定める8事業

- ア 地域の医療・介護資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- エ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発
- ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

(ア)吹田市在宅医療・介護連携推進協議会

企画・立案・運営:基幹型センター、直営センター

開催回数	参加延人数
2回	25

(イ)吹田市ケアネット実務者懇話会

企画・立案:基幹型センター、直営センター

運営:全センター

開催回数	参加延人数
2回	85

(ウ) ケアマネ塾

企画・立案・運営: 全センター

開催回数	参加延人数
5回	132

(エ) 吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会

テーマ	事業	回数	参加延人数	内容・成果物	事務局
医療・介護資源の把握	ア	4回	32	「すいた年輪サポートナビ」運用開始	3センター
医療機関と地域連携のルールづくり	ウエ	4回	40	ツール、フロー図等の普及、活用状況評価 退院前カンファレンスチェックシート作成	3センター
多職種連携研修会	カ	3回 臨時3回 計6回	56	平成29年1月25日開催 テーマ「認知症高齢者への支援から地域の医療・介護関係者の連携について考える」 参加者108人	3センター
地域住民への普及啓発	キ	3回	23	在宅療養に関する啓発リーフレット配布、出前講座媒体作成、図書館パスファインダー作成	2センター

(オ) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携(国事業 ク)

* 大阪府医介連携の枠組み構築に向けた橋渡し支援事業(研修)への出席

参加回数	参加延人数
3回	24

* 大阪府が実施する、二次医療圏単位で認知症医療・介護連携の枠組みを構築し、市町村の地域ケア会議等で適切な認知症医療・介護の連携がなされるよう、二次医療圏域で認知症に関わる医療関係者と圏域内の市町村、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員等が集まり、顔の見える関係づくりから認知症医療と介護の連携のあり方を検討する事業。

(6) 生活支援体制整備事業関連業務

広域型生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者の日常生活における多様なニーズに対応するために、地域の多様な主体や、高齢者自身による生活支援サービスの提供等、支援体制整備に向けて、地域包括支援センター、CSW等関係者と連携して、地域課題の洗い出しと情報共有を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりに取り組みました。

ア 地域包括支援センターとの協働

- ・ 平成 29 年度に 4 回開催された吹田市生活支援体制整備協議会に岸部地域包括支援センターがセンター代表として参加し、今後の生活支援サービスの創出について話し合いました。
- ・ 地域包括支援センター職員と CSW、広域型生活支援コーディネーターが 6 ブロックごと、もしくは地域包括支援センターごとに「地域づくり意見交換会」を開催し、地域での諸活動の情報共有や地域別の課題や等について、情報交換を実施しました。
- ・ 社会福祉協議会が開催する、「住民同士の支え合い活動」の情報交換や地域課題について話し合う地域での交流会において、意見交流や地域の情報収集に積極的に参加しました。

イ 吹田市高齢者社会資源リスト「生活支援サービス」編作成について

昨年の「集いの場」編の作成に引き続き、市内在住の高齢者を対象に生活支援に取り組む団体・店舗の情報を掲載したリストの作成を進めました。広域型生活支援コーディネーターが中心となって情報を収集し、地域包括支援センター、CSW で内容を確認しながら作成を進めています。平成 30 年度に活用を始める予定です。

(7) 認知症支援に関する取組

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症高齢者等の人にやさしい地域づくりに向けて総合的に取組を進めています。

ア 認知症サポーター等養成事業実施状況

この事業は、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するものです。認知症サポーター養成講座は、出前講座として地域や企業、学校等からの依頼を受けて、各センターがキャラバン・メイトへの依頼等調整を行っています。平成29年度は各センターで市民対象講座を15回実施した他、小中学校や大学、企業、介護保険事業者からも多数の受講がありました。

目標数は、平成29年度末までに人口の6%（約21,700人）としていましたが、養成数は21,582人で、目標数の約99.5%に達しました。

a 認知症サポーター養成講座開催状況

年度	～平成27年度	平成28年度	平成29年度	累計
開催回数（回）	405	96	123	624
受講者数（人）	13,928	3,475	4,179	21,582

b 認知症サポーター養成講座受講者数の内訳

（単位：人）

対象		平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民	一般住民	860	1,189	1,271
	地区福祉委員	53	0	49
	計	913	1,189	1,320
企業 職域団体	金融機関、郵便局	34	0	52
	シルバー人材センター	40	61	60
	吹田薬剤師会、薬局	60	264	251
	吹田警察署	330	0	0
	大和病院、済生会吹田病院	179	115	105
	その他	168	133	187
	計	811	573	655
学校	小・中学校	301	846	1,259
	大学	631	405	665
	計	932	1,371	1,924
行政	市役所職員	370	37	0
介護サービス		176	305	280
合計		3,202	3,475	4,179

イ 認知症サポーターの活動支援

認知症サポーターが認知症の人を取り巻く現状や課題について理解を深め、役割をふりかえる機会として実施しています。また、地域での活動に意欲のある認知症サポーターが、具体的な活動に結びつけられるような働きかけや情報提供を行っています。平成 25 年度から講演会と活動報告を中心に年1回フォローアップ研修を開催している他、交流会では、各センターがサポーター主体の地域活動へつなげるための支援やグループホーム職員との意見交換等を実施しています。

a 認知症サポーターフォローアップ研修

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催日	平成28年1月26日	平成29年1月31日	平成30年1月22日
受講者数 (人)	142	127	91

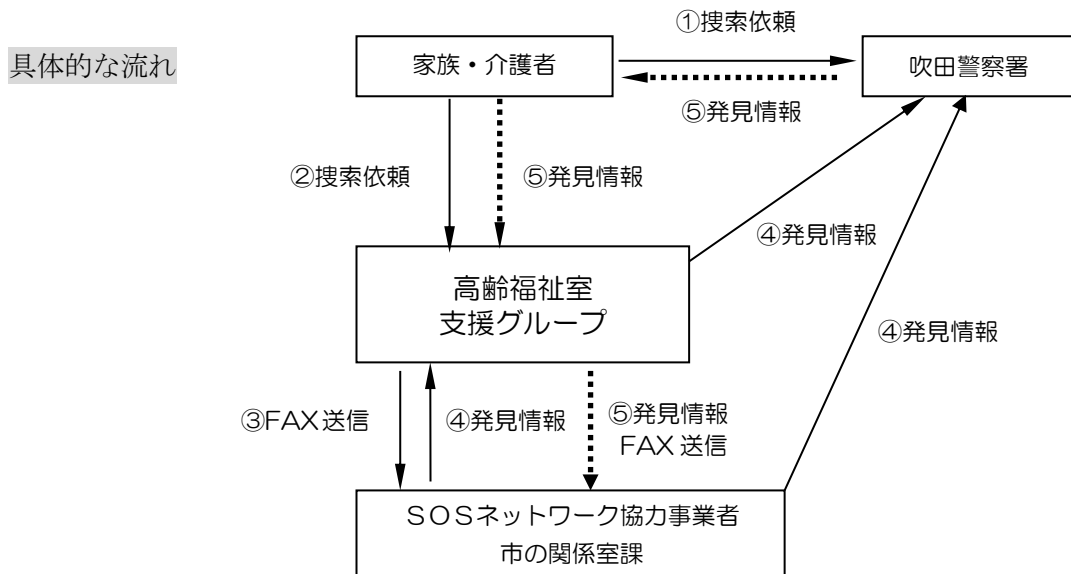
b 認知症サポーター交流会

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数 (回)	14	6	4
参加延人数 (人)	111	52	49

平成 29 年度からは認知症サポーターを対象に、認知症の人への声かけや見守り等の接し方を学ぶ機会として、市内のグループホーム（認知症対応型共同生活介護）での施設実習を実施しています。6 人（6 施設）の参加がありました。

ウ 徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業

高齢者等が行方不明になった場合、時間の経過とともに本人の搜索範囲は広がり、家族等での搜索は困難なため、高齢者と関わりのある地域の様々な業種の事者方に、通常業務において可能な範囲で搜索ご協力いただき、迅速な安全確保を図ることで家族の精神的負担軽減につなげます。



徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業へ登録している事業者は 490 事業者となりました。

企業・職域団体向けの認知症サポーター養成講座等を通じて、未登録の事業者への協力依頼を続けています。

高齢者等の登録者数は 40 人増え、184 人が登録しています。平成 29 年度の搜索依頼は 15 人ありましたが、全員無事に保護されています。

a 協力事業者数 (単位:か所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護保険事業者	190	204	197
郵便局	35	35	35
電気店	18	17	16
新聞販売店	19	18	18
介護タクシー	19	19	19
薬局	30	33	35
歯科医院	28	28	29
大阪府柔道整復師会	28	28	28
その他	82	87	113
合計	449	469	490

b 登録者数 (単位:人)

～平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
104	121	144	184

c 搜索回数 (単位:回)

～平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
16	7	4	15

エ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度

平成 29 年 1 月から、警察で認知した保護事案が市に情報提供され、医療や福祉サービスにつなぐため、担当のケアマネジャー等に相談することで再保護、行方不明の未然防止を図っています。

情報提供があった場合、市が支援対象者の住所地を担当するセンターに連絡し、各センターが本人や家族等と相談しながら、必要なサービス（徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業等）につないでいます。

	平成28年度	平成29年度
情報提供数 (件)	27	234

オ 認知症地域サポート事業（徘徊高齢者搜索模擬訓練）

この事業では、地域が主体となって徘徊高齢者搜索模擬訓練等を実践することによって、地域で認知症高齢者を見守り、支えていく仕組づくりを構築しています。地域の実行組織と市や各センターが協働して、徘徊高齢者搜索模擬訓練や訓練後の地域での報告会・意見交換会等を行います。

平成 25 年度から 2 年間実施した認知症地域サポートモデル事業を参考に、平成 27 年度からは新規事業として取組を続けています

	平成27年度		平成28年度	平成29年度
実施日	平成27年 11月8日(日)	平成27年 11月21日(土)	平成28年 11月13日(日)	平成29年 11月19日(土)
訓練実施地区	西山田	岸部	桃山台	ローレルハイツ千里
参加者数(人)	108	107	100	78人
認知症サポーター 養成数(人)	350	245	436	222人
新規見守り事業者 登録数(か所)	14	-	12	4
新規徘徊SOS登録 事業者登録数 (か所)	13	-	8	4
報告会・ 意見交換会実施日	平成28年 1月24日(日)	平成28年 2月7日(日)	平成29年 1月28日(土)	平成29年 12月23日(日)
参加者数(人)	35	17	31	20

カ 認知症総合支援事業

平成 29 年度から早期に認知症の鑑別診断を行い、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを 1 チーム設置しています。また、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護等のネットワーク形成と認知症ケア向上の取組を行うため、認知症地域支援推進員を 1 人配置しています。

各センターは、認知症初期集中支援チームと認知症の人やその家族の支援を行っています。また、認知症地域支援推進員とは地域の課題を共有しながらネットワークの構築を進めています。

認知症初期集中支援チーム

	平成 29 年度
支援対象者数(人)	43 人

(2) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由

ケアプラン作成終了理由で最も多いのは、要介護への移行で 62.9%を占めています。
自立により終了した割合は 12.4%です。

地域	センター名	平成28年度					平成29年度				
		終了理由				計	終了理由				計
		要介護への移行	自立	死亡	※1 その他		要介護への移行	自立	死亡	※1 その他	
JR以南	吹吹六一	50	12	2	4	68	55	9	5	7	76
	東吹三	52	3	6	8	69	51	5	4	16	76
片山・岸部	片山	60	12	7	8	87	57	12	7	5	81
	岸部	71	16	9	24	120	74	14	4	11	103
豊津・江坂 南吹田	南吹田	26	3	6	4	39	33	7	5	7	52
	江豊坂津	52	0	2	2	56	19	3	4	2	28
千里山・佐井寺	佐千里井寺山	26	0	2	3	31	15	3	4	22	44
	千里西山	58	9	1	15	83	56	13	5	27	101
山田・千里丘	山田	19	5	5	12	41	38	9	10	14	71
	亥谷の子	48	12	6	0	66	39	8	3	4	54
	千里丘	43	11	1	4	59	44	15	5	13	77
千里ニュータウン 万博・阪大	竹桃見山台	58	15	7	8	88	54	16	8	18	96
	佐高竹野台	56	2	4	26	88	30	5	3	16	54
	青山古江台	37	14	5	27	83	64	9	4	13	90
	藤津白雲台	57	9	4	15	85	47	5	3	17	72
計		713	123	67	160	1063	676	133	74	192	1075
		67.1%	11.6%	6.3%	15.1%	100.0%	62.9%	12.4%	6.9%	17.9%	100.0%

※その他の理由は、転出、入院、施設入所等。

7 指定介護予防支援業務関係

平成30年度(2018年度)第1回資料 H30.11.13差し替え

(1)介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数

各センターでは、要支援1、2や基本チェックリスト該当者と認定された方が、保険(予防)給付、吹田市高齢者安心・自信サポート事業を利用する際のケアプランを作成しています。ケアプラン作成の一部を居宅介護支援事業所(ケアマネジャーのいる事業所)に委託しています。

地域		平成29年度(認定数) 要支援1・要支援2	平成29年度(届出数) 基本チェックリスト	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用者数						委託先の事業所数		
				平成28年度(3月末)			平成29年度(3月末)			平成29年度(3月末)		
				各センター プラン数	うち 委託 プラン 数	委託 率	各センター プラン数	うち 委託 プラン 数(★)	委託 率	事業所数	受託最多事業所	
											プラン数	(★)に占める割合
JR以南	吹吹六一	245	20	180	136	75.6%	185	129	69.7%	44	14	10.9%
	東吹二	364	33	266	192	72.2%	258	186	72.1%	47	45	24.2%
片山・岸部	片山	342	53	240	174	72.5%	230	171	74.3%	50	22	12.9%
	岸部	354	40	270	150	55.6%	288	163	56.6%	41	15	9.2%
豊南吹・江坂	南吹田	258	37	194	119	61.3%	191	115	60.2%	30	21	18.3%
	江坂津	340	61	259	212	81.9%	296	224	75.7%	38	33	14.7%
千里山・佐井寺	千里山東 佐井寺	215	59	195	92	47.2%	216	104	48.1%	37	7	6.7%
	千里山西	295	65	266	188	70.7%	280	192	68.6%	46	19	9.9%
山田・千里丘	山田	259	57	176	113	64.2%	198	129	65.2%	38	12	9.3%
	亥の子谷	241	39	194	127	65.5%	211	143	67.8%	32	14	9.8%
	千里丘	322	34	216	161	74.5%	257	191	74.3%	29	24	12.6%
千里ニュータウン 阪大	竹桃見山台	342	66	284	181	63.7%	286	202	70.6%	46	27	13.4%
	佐高竹野台	326	46	236	169	71.6%	251	165	65.7%	54	26	15.8%
	青山江台	319	82	293	211	72.0%	286	201	70.3%	46	25	12.4%
	藤津白雲台	261	33	213	125	58.7%	217	133	61.3%	47	14	10.5%
合計		4,483	725	3,482	2,350	67.5%	3650	2448	67.1%		318	13.0%
平成28年度(3月末時点)要支援1・2(認定数)		5,670										

いきいきサロン

地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動のひとつで、地区公民館や地区市民ホール、集会所などで、おおむね65歳以上の高齢者を対象に茶話会やレクリエーションなどを行っている。仲間づくりや情報交換の場であり、また社会参加の場を提供することで「閉じこもり」予防にもなっている。

基幹相談支援センター

市障がい福祉室にある、障がいのある方や家族、関係者からの相談を受ける総合的な相談窓口。また、地域の相談機関の中核機関として、地域の相談機関と連携して、連絡調整を行いながら、相談支援体制の整備を進める役割を担う。

基本チェックリスト

本市において、高齢者安心・自信サポート事業を利用するに当たり、暮らしの状況や運動・栄養状態等を確認し、高齢者安心・自信サポート事業利用対象の基準に該当するかを確認するためのリスト。

居宅介護支援事業者

ケアマネジャー（介護支援専門員）がいる事業者のことで、介護サービスを受けるための計画作成を行う。

ケアプラン

介護サービスを受けるための計画書。

ケアマネジャー（介護支援専門員）

介護を要する高齢者などからの相談に応じ、その心身の状況等に応じて適切な居宅サービス又は施設サービスが受けられるよう、関係機関や居宅サービス事業者、介護保険施設などとの連絡・調整、介護サービス計画（ケアプラン）の作成などを行う専門職。

広域型生活支援コーディネーター

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅で健やかに安心・安全に継続して住み続けられる地域づくりのため、生活支援の担い手の養成やサービスの開発等の資源開発、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築を進める人。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

支援を要する人に対する相談などを行い、必要な支援と結びつけたり、地域福祉活動を活性化させる、いわば「地域のつなぎ役」をする人。

サービス付き高齢者向け住宅

平成23年度(2011年度)に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が改正され、新しく創設された住まいの形態。各専用部の面積が原則25㎡以上で、台所・水洗便所・収納設備・洗面設備・浴室を備えたバリアフリー構造であり、サービス面では安否確認と生活相談が必須となっている都道府県に登録された住宅のこと。

在宅医療

病院以外の自宅や介護保険施設等の「在宅」で行う医療のことで、医師や訪問看護師などが訪問診療・往診などを行う。一時的な入院を伴うこともある。

社会福祉協議会

社会福祉法に基づき設置されている、地域福祉の推進を目的とした、営利を目的としない民間組織。

自立支援型ケアマネジメント

本人の持つ能力や環境等、介護が必要となる原因を分析し、自立した日常生活を営めるように支援すること。

シルバー人材センター

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者である会員向けに仕事を受託して提供する組織。原則として市町村単位で設置されている。都道府県知事の許可を受けた公益法人。

新オレンジプラン

国が国家戦略として、平成27年(2015年)1月に策定した「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくり～」のこと。認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために必要としていることに的確に応えていくため、7つの柱に沿って、施策を総合的に推進していくこととしている。

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々について、財産管理や身上監護を本人に代わって法的に代理や同意、取消をする権限を与えられた成年後見人等が行うことによって、本人を保護し、権利が守られるように支援する制度。

地域ケア会議

地域の高齢者を支援する保健・福祉・医療のネットワークづくりのための会議。平成27年(2015年)に介護保険法に位置付けられた。

地域包括ケア

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域においてその人らしく自立した日常生活を営むことを地域全体で支援すること。

地域包括支援センター

介護保険法で各区市町村に設置が定められている地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。

地域密着型サービス

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、平成18年(2006年)に創設された介護サービスで、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供される。利用者はその事業所がある自治体の住民に限定される。

地区福祉委員会

「住民同士が助けあい、支えあえる住みよいまち」をめざし、おおむね小学校区単位で組織されている、地域で生活している住民による活動団体。見守り声かけ、子育てサロン、いきいきサロン、世代間交流、ふれあい昼食会などを行っている。

日常生活自立支援事業

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス、書類等預かりサービス等を提供する事業。

認知症キャラバン・メイト

認知症キャラバン・メイト養成研修を実施した市町村や職域団体などと協働で、地域の住民、学校、職域等を対象に認知症に関する学習会(認知症サポーター養成講座)を開き、講座の講師役となって認知症サポーターの育成を行うボランティア。

認知症ケアパス

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、地域の実情に応じて、いつ、どこで、どのような支援を受けることができるかなど、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示したもの。

認知症高齢者の日常生活自立度

高齢者の認知症の状態に応じた日常生活の自立度を表すもので、要介護認定の判定の際に用いる。Ⅱの判定基準は、「日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。」である。

認知症サポーター

養成講座を受講することでサポーターとなり、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る人。オレンジ色のリストバンドがサポーターの印。

認知症初期集中支援チーム

認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。本市では専門医、看護師、介護福祉士により構成され、医療機関や地域包括支援センターからの連絡を受けて対応する。

認知症地域サポート事業

地域での高齢者の見守り事業と連動させながら、徘徊高齢者搜索模擬訓練等の取組を地域において実践することで、市域全体で認知症の人を見守り、支えていく仕組みをつくる事業。

認知症地域支援推進員

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関等の連携強化を行ったり、認知症に関する啓発等を行うことで、地域における支援体制の強化を図る人のこと。

パスファインダー

あるテーマについての調べ方や学習の道しるべとなるもの。

はつらつ元気シート

基本チェックリストと同意で、吹田市民はつらつ元気大作戦に参加する前に、自身の身体の状態等を知るために用いるシートのこと。

ふれあい昼食会

地区福祉委員会が行う、地域のひとり暮らし高齢者を対象とした昼食会。日ごろはひとりで食事をするひとり暮らしの高齢者も、同世代の方や地区福祉委員と一緒に楽しく交流しながら食事をして、情報交換や仲間づくりの場になっている。

民生委員・児童委員

民生委員法・児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員。社会奉仕の精神をもって、地域福祉の向上のため、常に住民の立場になって相談・支援を行うボランティア。また、一部の児童委員は、児童問題を専門とする主任児童委員の指名を受けており、吹田市では小学校区ごとに1名ずつ配置。

養護者

高齢者の日常生活において何らかの世話をする人(介護サービス従事者を除く)。

BMI

Body Mass Index の略で体格指数のこと。体重(kg)÷〔身長(m)×身長(m)〕により算出する。BMIが22の場合が「標準」で、25以上が「肥満」、18.5未満を「低体重(やせ)」としている。高齢者の場合はBMI20以上が望ましい。